

令和2年度 邑楽町第六次総合計画施策評価シート(結果)

基本施策	具体的な事業 取組状況 (PD)	KPI① 実績点数 (D)	KPI② 実績点数 (D)	KPI 課題捉方 (C)	KPI 改善方法 (A)	総合評価
(1)総合的な医療サービスの提供	29.17点	5.00点	5.00点	7.19点	7.03点	53.39点
(2)健康づくりの推進	41.67点	6.86点	8.73点	7.03点	6.41点	70.69点
(3)地域福祉活動の推進	32.14点	10.71点	11.25点	5.94点	6.25点	66.29点
(4)高齢者福祉の推進	32.50点	8.03点	10.00点	5.31点	5.78点	61.62点
(5)障がい者福祉の充実	35.00点	12.86点		7.19点	6.88点	61.93点
(6)社会保障制度の健全な運営	42.50点	14.23点	10.05点	5.78点	5.94点	78.50点
(7)子育て支援の充実	45.00点	28.65点		6.41点	7.03点	87.09点
(8)ひとり親福祉の充実	37.50点	30.00点		6.09点	6.56点	80.15点
(9)消防力と救急体制の充実	29.17点	15.00点	7.86点	6.72点	5.78点	64.53点
(10)防犯対策の推進	37.50点	15.00点	15.00点	7.19点	6.72点	81.41点
(11)危機管理体制の整備	33.33点	15.00点	0.00点	7.34点	7.19点	62.86点
(12)交通安全対策の推進	33.33点	15.00点	15.00点	7.03点	6.56点	76.92点
(13)消費者の安全対策の推進	33.33点	4.93点		7.50点	7.03点	52.79点
(14)相談事業の拡充	37.50点	15.00点	7.50点	7.03点	7.03点	74.06点
(15)農業の振興	32.50点	30.00点		7.34点	7.81点	77.65点
(16)工業の振興	34.38点	3.00点		7.19点	6.25点	50.82点
(17)商業の振興	25.00点	3.00点		6.72点	6.09点	40.81点
(18)良好な就労環境の整備	16.67点	0.00点		6.88点	5.78点	29.33点
(19)観光活動の活発化	18.75点	0.98点		6.09点	6.25点	32.07点
(20)計画的な土地利用の推進	37.50点	25.68点		7.66点	6.72点	77.56点
(21)交通環境の整備	35.00点	15.00点	8.27点	7.97点	7.97点	74.21点
(22)緑と水辺の保全と整備	18.75点	14.51点	15.00点	5.94点	6.09点	60.29点
(23)良好な住環境と市街地形成	25.00点	15.00点	12.74点	6.88点	7.19点	66.81点
(24)安定した上水道の供給	90.00点					90.00点
(25)温暖化防止対策の推進	34.38点	28.11点		6.72点	6.25点	75.46点
(26)快適な生活環境の創造	34.38点	30.00点		6.25点	6.41点	77.04点
(27)循環型社会の形成	45.00点	15.00点	15.00点	6.72点	7.03点	88.75点
(28)幼児教育・保育の充実	34.38点	14.20点	13.61点	7.50点	7.34点	77.03点
(29)質の高い学校教育の推進	37.50点	13.64点	14.49点	8.44点	7.19点	81.26点
(30)社会教育の振興と生涯学習社会の推進	50.00点	7.76点	10.96点	8.13点	7.66点	84.51点
(31)青少年の健全育成	50.00点	0.00点	4.20点	7.50点	6.88点	68.58点
(32)スポーツの振興	34.38点	8.50点	8.83点	7.50点	7.50点	66.71点
(33)文化財の保護と活用	33.33点	23.29点		6.56点	6.88点	70.06点
(34)芸術文化の振興	50.00点	7.73点	1.34点	7.19点	7.34点	73.60点
(35)多文化共生・国際化の推進	37.50点	25.20点		7.34点	7.97点	78.01点
(36)人権の尊重・男女共同参画社会の推進	40.00点	14.70点		7.03点	7.50点	69.23点
(37)地域コミュニティ活動の推進	34.38点	30.00点		7.19点	7.19点	78.76点
(38)情報共有と町民参画の推進	33.33点	15.00点	8.69点	7.03点	7.03点	71.08点
(39)協働のまちづくりの推進	46.88点	8.80点	7.50点	7.66点	7.97点	78.81点
(40)情報通信技術(ICT)の推進	40.63点	30.00点		7.34点	7.34点	85.31点
(41)効率・効果的な行政運営の推進	40.00点	13.03点		7.50点	7.50点	68.03点
(42)財政運営の健全性の確保	40.63点	28.96点		7.81点	7.97点	85.37点
(43)広域行政の推進	45.83点	15.00点		6.88点	6.72点	74.43点

※点数上限が違う箇所があるので縦列の平均点を足しあげても総合平均点とは異なります。

/50or100点 /15or30点 /15点 /10点 /10点 /100点

平均 37.1点 15.1点 9.6点 7.0点 6.9点 **70.32点**

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標1誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり						
	基本方針	基本方針1地域で支え合う健康と福祉のまち			基本計画	KPI①担当課 健康福祉課		
	基本計画	_1総合的な医療サービスの提供			担当及び	KPI②担当課 健康福祉課		
目的	町民誰もが、いつでも、どこでも、安心して適切な医療を受けられる体制を整える。							
P D C A (P D)	PLAN 施策の方向性			DO				
	(1)	地域医療体制の確立		担当課	取組状況	進捗	進捗平均	
	取組内容	国内における医師の絶対数が足りてないという指摘もありますが、都市部に医師が集中など地域による偏りがみられます。県内でも前橋保健医療圏に医師が集中しており、医師の偏りが顕著です。太田・館林医療圏では人口10万人当たりの病院従事医師数が83.6人と県内で最も低く、全国平均159.4人と比較しても約半数となっています。特に、館林市邑楽郡内での産科医に関しては年々減少しています。ハイリスク妊娠の増加や新生児医療を専門とする医師の減少等から、地域周産期母子医療センター運営費補助金を交付しました。			健康福祉課	一部取り組んでいる	50	58.3
	(2)	高齢者医療の充実		健康福祉課	一部取り組んでいる	50	×係数	
	取組内容	医療・介護等の専門職や地域の方々など多職種協働による地域ケア介護を開催し、個別課題の解決に向けた協議を行いました。また、自立に資するケアマネジメントの視点やサービス等の提供に関する知識が深められるよう自立支援型地域ケア会議を行いました。在宅医療介護連携相談センターをたておうが中心となり、在宅医療と介護の連携を推進しました。			健康福祉課	概ね計画通り取り組んでいる	75	50%
	(3)	救急医療の充実		健康福祉課	概ね計画通り取り組んでいる	75	50%	
	取組内容	救急医療において、二次救急医療機関として、24時間の救急診療に取り組んでいる公立館林厚生病院が救急の受け入れの大部分を担っていますが、圏外に搬送される事例が見られます。救急病院の問合せ先や休日当番医等に関する広報活動に努めました。						
	(4)						点数	
	取組内容							
	(5)							
取組内容							29.17	
(6)								
取組内容								
(7)								
取組内容								
目標① (D)	KPI	中核病院である館林厚生病院の常勤医師の確保(小児科)				達成率		
	R2	3.0		単位	人	33.3%	×係数	
	年度	指標		成果		達成率	15	
	H28	1.0	人	1.0	人	100.0%	点数	
	H29	2.0	人	1.0	人	50.0%		
	H30	2.0	人	1.0	人	50.0%		
	R1	3.0	人	1.0	人	33.3%	5.00	
R2	3.0	人	1.0	人	33.3%			
目標② (D)	KPI	中核病院である館林厚生病院の常勤医師の確保(産婦人科)				達成率		
	R2	3.0		単位	人	33.3%	×係数	
	年度	指標		成果		達成率	15	
	H28	1.0	人	0.0	人	0.0%	点数	
	H29	1.0	人	0.0	人	0.0%		
	H30	1.0	人	0.0	人	0.0%		
	R1	2.0	人	1.0	人	50.0%	5.00	
R2	3.0	人	1.0	人	33.3%			
分析 (C)	CHECK			策定委員会評価欄				
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方	点数			
	【KPI①②の内容含む】 二次救急医療であり、地域の中核病院としての役割を果たしている公立館林厚生病院に、常勤の小児科や産科の医師が1名ずつしかいません。また、小児科と産科病棟もありません。周産期医療に携わる産科医等の確保は、町単独では解決できる問題ではありません。			A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点	7.19			
改善 (A)	ACTION			策定委員会評価欄				
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。			解決・改善の捉え方	点数			
	【KPI①②の内容含む】 子どもを安心して産み育てられるよう、特に産科や小児科専門医の充実に向け県等の関係機関に働きかけるとともに、太田記念病院の地域周産期母子医療センターに対する運営費補助を継続して実施するなど、地域全体での医療体制の充実を図ります。また、若手医師の確保に向けた医学生修学資金貸付事業の拡充や子育て世代の女性医師の離職防止のための支援等、医療圏構成市町と連携を図りつつ県に働きかけます。			A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点	7.03			
評価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	総合評価(点数)		
	29.17点 /50点	5.00点 /15点	5.00点 /15点	7.19点 /10点	7.03点 /10点		53.39点 /100点	

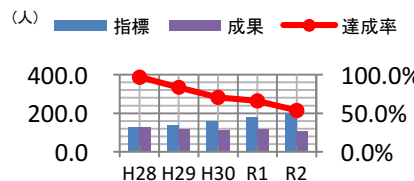
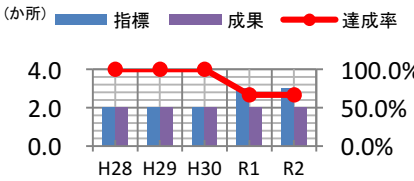
令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標1誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり						
	基本方針	基本方針1 地域で支え合う健康と福祉のまち			基本計画 K P ① 担当課	健康福祉課		
	基本計画	2 健康づくりの推進			担当及び K P ② 担当課	健康福祉課		
目的	町民一人ひとりが健康の大切さを自覚し、自らが進んで健康づくりに取り組み、生涯にわたって健康が維持できる町とする。							
P D C A (P D)	PLAN 施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均	
	(1)	健康意識の普及・啓発			健康福祉課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	83.3
	取組内容	健康意識の普及啓発のため、保健センターを拠点に、感染予防に努めながら、健康ウォーキング教室、ロコモ予防教室等の健康教育を実施しました。また、高血圧予防や糖尿病重症化予防等の病態別の教室も開催し、推進しました。また、広報紙やホームページなどを活用した情報提供に努めました。						
	(2)	健康チェック体制の強化			健康福祉課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	× 係数
	取組内容	令和2年4月に全国を対象とした「緊急事態宣言」の発令を受け、集合けんしんが予定どおり実施できずでしたが、日程変更しながら整理券を配布し、感染対策を講じながら、特定健診とがん検診を同日開催した集合けんしんを実施しました。また、生活習慣病の早期発見や重症化予防を目的に、生活習慣病健診(若年者健診)を実施し、対象年齢を19歳からに拡大行いました。						
	(3)	感染症予防対策の強化			健康福祉課	計画調書通り取り組んでいる	100	50%
	取組内容	年度当初は新型コロナウイルス感染症に対応できる備蓄が十分ではなかったため、医療現場において支障が生じ、感染症拡大防止のため、マスクや防護服等の物資を関係機関に提供しました。また、町民に対して予防法や相談窓口などの情報を広報誌やホームページ、おうちお知らせメールなどを通じて周知しました。乳幼児の予防接種については保護者がワクチンについて理解し、望ましい時期に適切な間隔で接種できるよう支援しました。						
	(4)	精神保健体制の充実			健康福祉課	計画調書通り取り組んでいる	100	点数
取組内容	精神科医師によるこころの健康相談や、保健福祉事務所、県のこころの健康センターなどの相談窓口の周知を図るなど、相談体制の充実に努めました。また、邑楽町自殺予防対策計画に基づき、町民への普及啓発としてこころの健康づくり講演会を開催したり、地域の身近な相談相手である民生委員・児童委員、保健推進員を対象としたゲートキーパー養成講座を開催するなど幅広く人材育成に努めました。							
(5)	健康増進活動の充実			健康福祉課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	41.67	
取組内容	健康増進活動では、誰でも気軽に実践できる「ウォーキング」を推進し、町独自で作成したウォーキングマップを活用し、健康ウォーキング教室を開催しました。また、健康増進を推進する保健推進員や食生活改善推進員向けに研修会を開催するなど人材育成に努めました。							
(6)	食育の推進			健康福祉課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75		
取組内容	コロナ禍で、食育に関連する「おやこ食育教室」等の中止もありましたが、食育の第一歩である離乳食での食体験がその後の児の成長に大きな影響を与えることから、離乳食相談を月2回開催し推進しました。また、健康づくりと食育を一体的に推進していく第2次健康おうち21(健康増進計画・食育推進計画)を策定しました。							
(7)								
取組内容								
目標① (D)	KPI	大腸がん検診受診率					<p>前基準での統計数値なので現基準数値とは異なります</p> <p>(%) 指標 成果 達成率</p> <p>40.0 100.0% 20.0 50.0% 0.0 0.0%</p> <p>H28 H29 H30 R1 R2</p>	達成率
	R2	35.0		単位	%			45.7%
	年度	指標	成果	達成率				× 係数
	H28	33.6	%	32.3	%	96.1%		15
	H29	34.0	%	31.1	%	91.5%		点数
	H30	34.4	%	30.0	%	87.3%		6.86
	R1	34.7	%	18.2	%	52.4%		
R2	35.0	%	16.0	%	45.7%			
目標② (D)	KPI	糖尿病による死亡率(人口10万人当たり)					<p>集計時期の関係で、成果数値は前年度実績値となります H26実績22.5人と目標値間の実績値位置で達成率表示</p> <p>(人) 指標 成果 達成率</p> <p>40.0 100.0% 20.0 50.0% 0.0 0.0%</p> <p>H28 H29 H30 R1 R2</p>	達成率
	R2	17.0		単位	人			58.2%
	年度	指標	成果	達成率				× 係数
	H28	18.5	人	15.1	人	100.0%		15
	H29	18.0	人	19.0	人	77.8%		点数
	H30	17.5	人	22.9	人	0.0%		8.73
	R1	17.2	人	15.3	人	100.0%		
R2	17.0	人	19.3	人	58.2%			
分析 (C)	CHECK					策定委員会評価欄		
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。					課題の捉え方	点数	
	<p>【KPI①】がん検診の受診率については、減少傾向にあり、特にコロナ禍におけるがん検診の受診控えにより、がんの早期発見・早期治療につなげることができない状況が懸念されています。受診者が安全に受診できるよう、けんしん会場の感染対策を講じ、医療機関での個別検診等も実施できるよう体制整備も課題です。</p> <p>【KPI②】コロナ禍において、予定していた講座等が開催できないことがありました。また、外出自粛やテレワークによる運動不足も心配されます。</p>					A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点	7.03	
改善 (A)	ACTION					策定委員会評価欄		
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。					解決・改善の捉え方	点数	
	<p>【KPI①】がん検診の早期発見と早期治療を図るため、感染対策を講じながら休日けんしんの開催や広報紙・ホームページを活用した情報提供等、未受診者が受けやすい体制を整備し、年に1回のがん検診、特定健診、生活習慣病健診の受診を推進します。</p> <p>【KPI②】予定していた講座等が開催できなかった代替策として、リーフレット等で自宅で簡単にできる運動(筋力トレーニング等)を紹介します。また、健康診断後の事後指導の強化や健康相談窓口の周知にも取り組みます。</p>					A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点	6.41	
評価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	≒	総合評価(点数)	
	41.67点 /50点	6.86点 /15点	8.73点 /15点	7.03点 /10点	6.41点 /10点		70.69点 /100点	

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標1誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり						
	基本方針	基本方針1地域で支え合う健康と福祉のまち			基本計画 K P I ①担当課	健康福祉課		
	基本計画	3.地域福祉活動の推進			担当及び K P I ②担当課	健康福祉課		
目的	町民誰もが家庭や地域のなかで「その人らしい自立した生活」を送ることができるように、地域での「助け合い」「支え合い」の体制を整える。							
P D C A (P D)	PLAN			DO				
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均	
	(1)	地域福祉計画の取組		健康福祉課	一部取り組んでいる	50	64.3	
	取組内容	誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるような関係や仕組みを構築するため、各種研修会、講習会を開催し「助け合い」「支え合い」の関係づくりを図りました。地域福祉を総合的に推進するため、町の第2次邑楽町地域福祉計画と、邑楽町社会福祉協議会が作成する第2次邑楽町地域福祉活動計画を一体的に策定しました。						
	(2)	福祉思想の普及・啓発		健康福祉課	一部取り組んでいる	50	×係数	
	取組内容	「社会福祉協力校フォローアップ」の指定を行い、小中学校の子どもを対象として福祉教育を行った。						
	(3)	民生委員・児童委員活動の充実		健康福祉課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	50%	
	取組内容	定例会、各委員会の活動や、地域の見守り活動から得た情報を基に、関係機関との連携を密に行い情報共有を図ることで充実した活動に結びついた。						
	(4)	社会福祉協議会の充実		健康福祉課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	点数	
	取組内容	健全な財政運のため、協議会会員への加入促進や共同募金配分金の確保に努めた。第2次邑楽町地域福祉活動計画を町の第2次邑楽町地域福祉計画と一体的に策定しました。						
(5)	NPO・ボランティア活動の育成		健康福祉課	一部取り組んでいる	50	32.14		
取組内容	千代田町社会福祉協議会及び大泉町社会福祉協議会、邑楽町社会福祉協議会が合同で、手話聴覚ボランティア育成講座を実施するなどボランティアの発掘及び育成に努めました。また、広報紙、ホームページを活用し、個人ボランティアの募集にも努めました。							
(6)	助け合い運動の推進		健康福祉課	計画調書通り取り組んでいる	100			
取組内容	新型コロナウイルス感染症が終息しない中でも、感染症対策をし、民生委員児童委員や地域住民が中心となり、継続的に見守り活動を行った。							
(7)	避難行動要支援者の行動計画策定		安全安心課	一部取り組んでいる	50	点数		
取組内容	避難行動要支援者名簿の作成、更新及び関係機関との共有については順調に実施できているが、個別計画の作成については、問題点も多く作成に至っていない。							
目標 ① (D)	KPI	ボランティア団体数					達成率	
	R2	7.0		単位	団体		71.4%	
	年度	指標	成果	達成率			×係数	
	H28	5.0	団体	5.0	団体		100.0%	10.71
	H29	5.0	団体	5.0	団体		100.0%	
	H30	6.0	団体	5.0	団体		83.3%	
	R1	6.0	団体	5.0	団体		83.3%	
R2	7.0	団体	5.0	団体	71.4%			
目標 ② (D)	KPI	NPO法人数					達成率	
	R2	8.0		単位	法人		75.0%	
	年度	指標	成果	達成率			×係数	
	H28	6.0	法人	6.0	法人		100.0%	11.25
	H29	6.0	法人	6.0	法人		100.0%	
	H30	7.0	法人	6.0	法人		85.7%	
	R1	7.0	法人	6.0	法人		85.7%	
R2	8.0	法人	6.0	法人	75.0%			
分析 (C)	CHECK			策定委員会評価欄				
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。 【KPI①②の内容含む】 継続して、邑楽町社会福祉協議会が中心となり各種入門講座を開講したり、ボランティアやNPO団体の発掘や育成に努めているが、企画したボランティア講座の受講希望者数は減少傾向にあり、町民に関心・興味のある講座開設が課題。			課題の捉え方	点数			
改善 (A)	ACTION			策定委員会評価欄				
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。 【KPI①②の内容含む】 引き続き社会福祉協議会が取り組むボランティアセンター事業と連携し、より多くの町民がボランティア活動に関心を持ち、参加するように、既にボランティア活動に取り組んでいる人からの意見を参考に関心・興味を持ちやすい講座の開講や、ボランティアの発掘及び育成に努めます。また、ボランティア情報の発信やボランティア団体への指導及び援助、個人ボランティアの相談支援など、ボランティア活動の継続及び発展に努めます。今後も、ボランティア活動に触れる機会を増やすため、千代田町社会福祉協議会及び大泉町社会福祉協議会、邑楽町社会福祉協議会が合同での育成講座等の開催に努めています。			解決・改善の捉え方	点数			
評価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	≡	総合評価(点数)	
	32.14点 /50点	10.71点 /15点	11.25点 /15点	5.94点 /10点	6.25点 /10点		66.3点 /100点	

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標1誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり				
	基本方針	基本方針1地域で支え合う健康と福祉のまち		基本計画 KPI①担当課 担当及び KPI②担当課	健康福祉課 健康福祉課	
	基本計画	4.高齢者福祉の推進				
目的	高齢者が住み慣れた地域で、安心して元気に暮らし続けることのできるように、保健・福祉・医療の環境を整える。					
P D C A (P D)	PLAN		DO			
	施策の方向性		担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	総合的な高齢者福祉対策の推進	健康福祉課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	65.0
	取組内容	「邑楽町高齢者保健福祉計画」に基づき、高齢者の保健・福祉・医療の向上に努めました。第7期邑楽町高齢者保健福祉計画の評価、見直しをおこない、第8期邑楽町高齢者保健福祉計画の策定を行いました。				
	(2)	介護予防の推進	健康福祉課	一部取り組んでいる	50	×係数
	取組内容	運動指導士による運動指導など介護予防の指導・助言をした「ますます元気教室」や、長寿社会づくり財団と「健康ダンスリーダー養成講座」を開催、行政区サロン等に講師を派遣し、介護予防についての周知に取り組みました。また、福祉センターで行う「みちくさの広場」など高齢者の通いの場の活動を支援しました。				
	(3)	生きがい対策の推進	健康福祉課	一部取り組んでいる	50	50%
	取組内容	高齢者活力センターにおいて、高齢者の生きがいと就業機会の提供を目的としており、公共の公園等管理や民間の植木剪定や除草などを行っている。家に閉じこもりがちな高齢者の生きがいを創出するため、生きがい活動通所支援事業として、町内2つの団体に委託しました。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者等において外出自粛する期間も長く、運営自粛期間を含んだ活動となりました。				
	(4)	高齢者福祉施設整備の推進	健康福祉課	計画調書通り取り組んでいる	100	点数
	取組内容	福祉センター寿荘については、昭和56年3月完成から40年経過し、今までに雨漏りやボイラーの修繕等を行ってきましたが、令和元年度については、大きな修繕が必要な故障等はありませんでした。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により休館していた際、感染症対策として、手洗い場の水道蛇口を非接触型に改修しました。				
(5)	地域支援事業の充実	健康福祉課	一部取り組んでいる	50	32.50	
取組内容	緊急通報装置などの周知や、安否確認を兼ねた配食など福祉サービスの充実を行いました。地域包括支援センターでは高齢者に関する総合的な窓口の周知を行い、相談に対して必要な支援につなげました。権利擁護研修会「落語で学ぼう成年後見制度」の開催や、成年後見人制度の町長申立を行うなど権利擁護の援助に努めました。					
(6)						
(7)						
取組内容						
目 標 ① (D)	KPI	高齢者活力センター登録者数				達成率
	R2	200.0		単位	人	(人)  100.0%
	年度	指標	成果	達成率	53.5%	
	H28	130.0 人	126.0 人	96.9%	×係数 15 点数	
	H29	140.0 人	117.0 人	83.6%		
	H30	160.0 人	113.0 人	70.6%	8.03	
	R1	180.0 人	119.0 人	66.1%		
R2	200.0 人	107.0 人	53.5%			
目 標 ② (D)	KPI	生きがい活動通所事業所数				達成率
	R2	3.0		単位	か所	(か所)  100.0%
	年度	指標	成果	達成率	66.7%	
	H28	2.0 か所	2.0 か所	100.0%	×係数 15 点数	
	H29	2.0 か所	2.0 か所	100.0%		
	H30	2.0 か所	2.0 か所	100.0%	10.00	
	R1	3.0 か所	2.0 か所	66.7%		
R2	3.0 か所	2.0 か所	66.7%			
分 析 (C)	CHECK				策定委員会評価欄	
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。 【KPI①】若年会員の新規入会人数が少なく高齢化している 【KPI②】新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者等において外出自粛となり、運営自粛期間や感染症対策等を考慮した活動が必要となった。				課題の捉え方	点数
					A~Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 5 C5点 8 D2.5点 3 E0点 0	5.31
改 善 (A)	ACTION				策定委員会評価欄	
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。 【KPI①】高齢者の能力を活用しながら社会貢献ができるように、就業職種を拡大に努める。広く住民に周知するとともに、会員拡大を図るため、社協だよりやホームページ等を活用していく。既存会員に対して、事故防止と健康維持に取組み離脱防止に努めていく。 【KPI②】新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、事業運営が継続的にできる体制づくりを進めていく。				解決・改善の捉え方	点数
					A~Eの5段階評価 A10点 1 B7.5点 5 C5点 8 D2.5点 2 E0点 0	5.78
評 価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	総合評価(点数) 61.62点 /100点
	32.50点 /50点	8.03点 /15点	10.00点 /15点	5.31点 /10点	5.78点 /10点	

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標1誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり				
	基本方針	基本方針1 地域で支え合う健康と福祉のまち		基本計画 K P I ①担当課	健康福祉課	
	基本計画	5.障がい者福祉の充実		担当及び K P I ②担当課		
目的	障がいを持つ人が、地域のなかで安心して自立した生活を送り、社会活動に参加できる環境を整える。					
P D C A (P D)	PLAN		DO			
	施策の方向性		担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	保健・医療の充実	健康福祉課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	70.0
	取組内容		障がい者やその家族が在宅サービスを利用できるように、また、選択肢の幅が広がるように他職種の関係機関が連携した検討会議等を実施しました。			
	(2)	福祉サービスの充実	健康福祉課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	×係数
	取組内容		障害の早期発見、早期対応のための助言等の支援に努めました。障がい者(指定難病を含む)や高齢者世帯等に対し、見舞金やタクシー券の支給を実施しました。			
	(3)	広報活動の推進とボランティア活動の支援	健康福祉課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	50%
	取組内容		ボランティア活動の支援について、社会福祉協議会と連携し実施しました。			
	(4)	社会参加の促進	健康福祉課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	点数
	取組内容		サービス事業者と連携し、自立支援や入(通)所支援等に取り組みました。			
(5)	社会環境の整備	健康福祉課	一部取り組んでいる	50	35.00	
取組内容		NET119(聴覚や発話に障がいがある方の119番緊急通報システムサービス)を開始し、該当者への周知及び登録の受付を実施しました。				
(6)						
取組内容						
(7)						
取組内容						
目 標 ① (D)	KPI	就労移行支援(毎月の実利用人数)				達成率
	R2	7.0		単位	人	42.9%
	年度	指標		成果	達成率	×係数
	H28	5.0	人	1.8	人	36.0%
	H29	5.0	人	1.6	人	32.0%
	H30	6.0	人	2.2	人	36.7%
	R1	6.0	人	3.0	人	50.0%
R2	7.0	人	3.0	人	42.9%	
					12.86	
目 標 ② (D)	KPI					達成率
	R2			単位		—
	年度	指標		成果	達成率	×係数
	H28				#N/A	—
	H29				#N/A	—
	H30				#N/A	—
	R1				#N/A	—
R2				#N/A	—	
					—	
分 析 (C)	CHECK			策定委員会評価欄		
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。 【KPI①】本人の状態によって就労移行支援の利用が困難になったり、就労継続支援に移行する事例があった。また、就労継続支援から障害者雇用に結びついた事例もあった。潜在化している社会参加を拒否し孤立している者等について、把握する方法や社会参加につながる支援体制の確立を図る必要がある。			課題の捉え方	点数	
A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点					7.19	
改 善 (A)	ACTION			策定委員会評価欄		
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。 【KPI①】本人の状態や状況に応じた、無理のない支援計画を元にサービス利用の開始を進めるとともに、特別支援学校及び相談支援事業所との連携を緊密にとることで、利用者の増加を図っていく。本人やその家族に就労支援等の障害福祉サービスの支援があることを周知し、利用促進を図っていく。			解決・改善の捉え方	点数	
A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点					6.88	
評 価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	総合評価(点数)
	35.00点 /50点	12.86点 /30点	— 一点	7.19点 /10点	6.88点 /10点	

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標1誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり					
	基本方針	基本方針1地域で支え合う健康と福祉のまち		基本計画 KPI①担当課	住民課		
	基本計画	6.社会保障制度の健全な運営		担当及び KPI②担当課	住民課		
目的	社会保障制度を健全かつ適正に運用し、町民誰もが生涯、安心して自立した生活を維持できる環境を整える。						
P D C A (P D)	PLAN		DO				
	施策の方向性		担当課	取組状況	進捗	進捗平均	
	(1)	国民健康保険の健全な運用	住民課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	85.0	
	取組内容	第2期データヘルス計画(平成30年～令和5年)策定時に把握した町の健康課題に即した保健事業を展開した。課題のレベルに合わせ、健康結果異常値放置者対策、重症化手前の者への早期介入など広範囲な事業展開を行った。糖尿病性腎臓病重症化予防事業実施要領を作成し、館林市邑楽郡医師会管内1市5町で連携して事業展開を行った。					
	(2)	国民年金制度の充実	住民課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	×係数	
	取組内容	国民年金への加入手続き及び保険料の免除、納付猶予などの諸手続きについて、年金事務所と協力連携をとりながら的確に行うことができた。また、制度の普及を推進するため、「広報おうら」に必要な情報を掲載した。					
	(3)	生活困窮者の自立へ向けた支援の充実	健康福祉課	計画調書通り取り組んでいる	100	50%	
	取組内容	県や社会福祉協議会等と連携を図り、生活や就労の相談助言指導を行い、自立にむけての支援を行った。特に、新型コロナウイルス感染症による特別支援について、スピーディーに対応するため、日頃から、県や社会福祉協議会等と連絡を密に取り合った。					
	(4)	後期高齢者医療制度の適正な運営	住民課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	点数	
	取組内容	制度周知として、低所得者層への入院時の食事代を軽減できる「限度額適用・標準負担額減額認定証」の勧奨および現役並み所得者層への「限度額適用認定証」の勧奨を継続して行った。また、国保・後期・介護一体となった保健事業を実施した。					
(5)	介護保険制度の適正な運営	健康福祉課	計画調書通り取り組んでいる	100	42.50		
取組内容	広報紙やホームページ等を利用し、高齢者やその家族にわかりやすい介護保険の情報提供をしました。全ての認定調査表の精査を行い、適宜調査員への助言を行い、認定調査の均一化を図りました。事業所に対して随時法令関係の情報提供をし、問い合わせに関して国・県と連携しながら助言・指導を行いました。						
(6)							
(7)							
取組内容							
目標 ① (D)	KPI	特定健診受診率(国民健康保険)				達成率	
	R2	60.0		単位	%	<p>集計時期の関係で、成果数値は前年度実績値となります</p>	
	年度	指標	成果	達成率			
	H28	54.5	%	56.8	%		100.0%
	H29	56.0	%	57.1	%		100.0%
	H30	57.5	%	56.4	%		98.1%
	R1	59.0	%	57.1	%		96.8%
R2	60.0	%	56.9	%	94.8%		
目標 ② (D)	KPI	特定健診受診率(後期高齢者医療保険)				達成率	
	R2	60.0		単位	%		
	年度	指標	成果	達成率			
	H28	48.0	%	46.9	%		97.7%
	H29	51.0	%	43.4	%		85.1%
	H30	54.0	%	44.9	%		83.1%
	R1	57.0	%	44.4	%		77.9%
R2	60.0	%	40.2	%	67.0%		
分析 (C)	CHECK			策定委員会評価欄			
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。 【KPI①②の内容含む】 目標①は受診率が低下、指標に及ばず達成率の低下となってしまった。法定報告確定時期の都合で、目標①は前年度(R1)、目標②は当年度(R2)の受診率を使用。受診率低下の主な要因として、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発令が、当初の集合けんしん日程と重なり、日程調整を余儀なくされたことや、感染を恐れた被保険者の受診控え、また医療機関においても診療制限がされ受診しづらい状況が続いていることが考えられる。			課題の捉え方	点数		
改善 (A)	ACTION			策定委員会評価欄			
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。 【KPI①②の内容含む】 次年度は、健診未受診者への受診勧奨を強化し、受診率の向上を目指す。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、集合けんしんでは受診日ごとの行政区割の見直しをして、日々の受診者数が均一になるようにしたり、個別健診の推奨を受信兼配布郵送時に工夫する。			解決・改善の捉え方	点数		
評価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	総合評価(点数)	
	42.50点 /50点	14.23点 /15点	10.05点 /15点	5.78点 /10点	5.94点 /10点		78.5点 /100点

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標1誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり					
	基本方針	基本方針2安心して子どもを産み育てられるまち			基本計画	KPI①担当課 健康福祉課	
	基本計画	7.子育て支援の充実			担当及び	KPI②担当課	
目的	家庭や地域において、安心して子どもを産み育てることのできる環境を整える。						
P D C A (P D)	PLAN		DO				
	施策の方向性		担当課	取組状況	進捗	進捗平均	
	(1)	安心して出産できる支援の充実	健康福祉課	計画調書通り取り組んでいる	100	90.0	
	取組内容	妊婦の経済的負担の軽減等を図るため、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票14回分と新生児聴覚検査及び産婦健康診査受診票を交付しました。また、安心して出産や育児ができるよう両親学級や産後ケア、新生児の全戸訪問等で支援しました。なお、妊娠期から子育て期までの総合相談窓口として、令和2年4月に子育て世代包括支援センターを開設し、母子手帳発行時妊婦と面談し、子育て支援プランを作成するなど、さらなる支援の充実に努めました。					
	(2)	子育て環境の充実	子ども支援課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	×係数	
	取組内容	幼児教育・保育の無償化事業により、保育料の無償化を継続的に実施。また、町内の公立園については給食費の完全無償化を行い、町内の私立園と町外園についても月額4,500円を上限に助成事業を引き続き行った。保育園等の延長保育や幼稚園等における預かり保育など保育ニーズの対応を継続して行った。保育資質向上のための研修や保育士の確保に努めた。					
	(3)	放課後児童クラブ・放課後子ども教室の充実	子ども支援課(生涯)	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	50%	
	取組内容	緊急事態宣言下における学校臨時休校時において、全ての施設において開所し、家庭で保育できない方の児童の受け入れを行った。なお、公営施設では、学校臨時休校時においても、学校の長期休業中と同様に早朝の開館時間を30分早めた開館対応を行った。					
	(4)	地域ぐるみの子育て支援の推進	子ども支援課(健福)	計画調書通り取り組んでいる	100	点数	
	取組内容	コロナ禍であっても、地域子育て支援センターや利用者支援事業をすることにより、育児疲れに対する支援や情報の提供を継続的に実施した。ファミリー・サポート・センターを年間を通じて開所し会員の受け入れを行うことにより、支援の輪を広げた。また、会員講習会を実施し会員の確保に努めた。					
(5)	子ども医療制度の充実	住民課	計画調書通り取り組んでいる	100	45.00		
取組内容	中学生までの医療費無料化に加え、町単独事業として平成28年4月診療分から高校生世代の入院のみ無料化を開始し、継続した。						
(6)							
取組内容							
(7)							
取組内容							
目 標 ① (D)	KPI	合計特殊出生率				達成率	
	R2	1.33		単位	人	95.5%	
	年度	指標	成果	達成率		×係数	
	H28	1.25	人	1.19	人	95.2%	30 点数
	H29	1.27	人	1.28	人	100.0%	
	H30	1.29	人	1.21	人	93.8%	
	R1	1.31	人	1.04	人	79.4%	
R2	1.33	人	1.27	人	95.5%		
集計時期の関係で、成果数値は前年度実績値となります					28.65		
目 標 ② (D)	KPI					達成率	
	R2			単位		—	
	年度	指標	成果	達成率		×係数	
	H28				#N/A	— 点数	
	H29				#N/A		
	H30				#N/A		
	R1				#N/A		
R2				#N/A			
0					—		
分 析 (C)	CHECK			策定委員会評価欄			
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方	点数		
	【KPI①】令和2年度子育て世代包括支援センターを開設し子育て支援プランの作成を開始しました。しかしながら転入者の作成をしておりませんでした。転入者は地域のつながりや情報も少なく、子育てサービスやどこに相談したら良いのかわからない保護者も少なくありません。孤立した不安な子育て環境を招かないよう、転入者を含め全例で作成するなど課題です。また、令和2年度は1歳児までの子育て支援プランの作成でしたが、子育て家庭への包括的支援の拡充が必要です。			A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点	6.41		
改 善 (A)	ACTION			策定委員会評価欄			
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。			解決・改善の捉え方	点数		
	【KPI①】従来から実施している妊娠届出時の全数面接を丁寧に行い、子育て支援プランについては転入者を含め全例で作成するなど、さらなる支援の充実に努めます。また、3歳児まで継続できる子育て支援プランを作成し、切れ目ない支援が図れるよう努めます。			A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点	7.03		
評 価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	総合評価(点数)	
	45.00点 /50点	28.65点 /30点	— 一点	6.41点 /10点	7.03点 /10点		87.09点 /100点

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標1誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり					
	基本方針	基本方針2安心して子どもを産み育てられるまち			基本計画	KPI①担当課	子ども支援課
	基本計画	8.ひとり親福祉の充実			担当及び	KPI②担当課	
目的	ひとり親家庭が自立して、安定した生活を送ることができる環境を整える。						
P D C A (P D)	PLAN 施策の方向性			DO			
	(1)	就業支援の充実	子ども支援課	取組状況	進捗	進捗平均	
	取組内容	児童扶養手当現況届出時や新規申請時、生活相談について母子家庭等就業・自立支援センター作成のリーフレットを活用し情報提供を行った。また、ハローワーク館林と連絡を取り、個別に就業相談の日程調整をするなど就業相談に行きやすい環境を作った。				75	
	(2)	相談体制の充実	子ども支援課(健福)	取組状況	進捗	75	
	取組内容	民生委員・児童委員と連携を図り、その状況に応じて適切に相談対応ができるよう努めた。				×係数	
	(3)	生活支援の充実	子ども支援課(住居・健康・健福)	取組状況	進捗	75	
	取組内容	児童扶養手当などホームページによる手続き等の情報提供や、離婚届出時など窓口での詳細な説明に努め適正な事務処理を実施。母子・父子家庭福祉医療については、所得制限をもうけず医療給付が受けられるよう負担軽減を実施。また、入学進学支度金支給や町営住宅入居希望者について特例制度による優遇抽選も継続実施。				50%	
	(4)					点数	
	取組内容					37.50	
	(5)						
取組内容							
(6)							
取組内容							
(7)							
取組内容							
目 標 ① (D)	KPI	福祉医療費受給者のうち所得税課税対象者の割合				達成率	
	R2	32.0		単位	%	100.0%	
	年度	指標		成果		達成率	
	H28	30.4	%	32.4	%	100.0%	
	H29	30.8	%	34.2	%	100.0%	
	H30	31.2	%	35.3	%	100.0%	
	R1	31.6	%	34.8	%	100.0%	
R2	32.0	%	33.1	%	100.0%		
達成率						100.0%	
×係数						30	
点数						30.00	
目 標 ② (D)	KPI					達成率	
	R2			単位		—	
	年度	指標		成果		達成率	
	H28					#N/A	
	H29					#N/A	
	H30					#N/A	
	R1					#N/A	
R2					#N/A		
達成率						—	
×係数						—	
点数						—	
分 析 (C)	CHECK			策定委員会評価欄			
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方		点数	
	【KPI①】コロナウイルス感染症予防対策で、現況届出時に群馬県母子寡婦福祉協議会やハローワーク館林の就業などの相談コーナーの設置ができなかった。個別でも、就労に関する相談が少なく、現在パートや派遣で就労している人の収入アップにつながるような取組ができなかった。			A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点		6.09	
改 善 (A)	ACTION			策定委員会評価欄			
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。			解決・改善の捉え方		点数	
	【KPI①】県の母子家庭等就労・自立支援センター及びハローワーク館林と連携を図り、より相談しやすい環境作りをする。現況届出時に相談コーナーを設置し、届出時に相談ができるようにする。			A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点		6.56	
評 価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	総合評価(点数)	
	37.50点 /50点	30.00点 /30点	— 一点	6.09点 /10点	6.56点 /10点		80.15点 /100点

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標1誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり				
	基本方針	基本方針3災害に強く犯罪や事故の少ない安全なまち			基本計画 KPI①担当課	安全安心課
	基本計画	9.消防力と救急体制の充実			担当及び KPI②担当課	安全安心課
目的	町民の生命、財産を守るために、消防及び救急・救助の体制を整える。					
P D C A (P D)	PLAN 施策の方向性			DO		
	(1)	火災予防の推進	安全安心課	一部取り組んでいる	50	進捗平均
	取組内容 新型コロナウイルス感染症対策から実施できない事業も多くあった中、啓発物の配布などで火災予防の普及啓発に努めた。					58.3
	(2)	消防力の充実・強化	安全安心課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	×係数
	取組内容 昨年度策定した、今後10年間の常備及び非常備消防資機材の更新計画を基に、計画的な資機材の更新を行うなど、消防力の充実、強化に努めた。					50%
	(3)	救急・救助体制の整備	安全安心課	一部取り組んでいる	50	
	取組内容 資機材の計画的な更新などにより救急、救助体制の整備に努めたが、例年消防署員を派遣している学校や各種団体主催の普通救命講習や、自主防災組織による地域での防災訓練などの諸行事については、新型コロナウイルス感染症対策のため開催することができなかった。					
	(4)					点数
	取組内容					29.17
	(5)					
取組内容						
(6)						
取組内容						
(7)						
取組内容						
目標① (D)	KPI	公共施設のAEDの設置数				達成率
	R2	23.0		単位	か所	100.0%
	年度	指標		成果	達成率	×係数
	H28	21.0	か所	21.0	か所	100.0%
	H29	21.0	か所	25.0	か所	100.0%
	H30	22.0	か所	23.0	か所	100.0%
	R1	22.0	か所	25.0	か所	100.0%
R2	23.0	か所	25.0	か所	100.0%	
					15.00	
目標② (D)	KPI	住宅用火災警報器の普及率				達成率
	R2	80.0		単位	%	52.4%
	年度	指標		成果	達成率	×係数
	H28	63.0	%	59.0	%	93.7%
	H29	67.0	%	56.4	%	84.2%
	H30	71.0	%	55.1	%	77.6%
	R1	75.0	%	53.7	%	71.6%
R2	80.0	%	41.9	%	52.4%	
					7.86	
分析 (C)	CHECK			策定委員会評価欄		
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。 【KPI①】AEDの設置数についてはH29には目標数を達成することができている。 【KPI②】住宅用火災警報器については、H19の法改正後に建築された住宅については、建築確認時に設置されていることが確認されるため順次設置が進んでいるものの、旧建築基準法による既存住宅については、罰則規定がないため設置が進んでいない。			課題の捉え方	点数	
A~Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 10 C5点 4 D2.5点 1 E0点 0					6.72	
改善 (A)	ACTION			策定委員会評価欄		
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。 【KPI①②の内容含む】 今後も邑楽消防署と連携し、設置PRを図り更なる普及啓発に努める。			解決・改善の捉え方	点数	
A~Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 7 C5点 7 D2.5点 2 E0点 0					5.78	
評価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	総合評価(点数)
	29.17点 /50点	15.00点 /15点	7.86点 /15点	6.72点 /10点	5.78点 /10点	

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標1誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり				
	基本方針	基本方針3災害に強く犯罪や事故の少ない安全なまち			基本計画 KPI①担当課	安全安心課
	基本計画	10.防犯対策の推進			担当及び KPI②担当課	安全安心課
目的	町民の生命、財産を守り、安全で安心して暮らせる地域社会とするために、犯罪や非行を防止する体制や環境を整える。					
P D C A (P D)	PLAN 施策の方向性			DO		
	(1)	防犯意識の啓発	安全安心課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	75.0
	取組内容	新型コロナウイルス感染症対策のため、啓発イベントや防災講座等の開催はできなかったものの、状況を見極めた上での地域での見守り活動への協力や啓発品の頒布、特殊詐欺対策機器補助制度の周知などにより犯罪抑止に努めた。				
	(2)	防犯体制の充実	安全安心課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	×係数
	取組内容	警察等の関係機関と連携の上、情報を覚知した際には必要に応じてお知らせメールやツイッター等の媒体を通じ防犯・不審者情報の提供を迅速に行い、住民への注意喚起を行った。また、安全安心まちづくり推進協議会の諸事業において、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた上で、可能なかぎり事業を展開し、防犯体制の充実に努めた。				
	(3)	防犯活動の推進	安全安心課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	50%
	取組内容	PTAや自治会、青少年育成推進員連絡協議会を中心に、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた上で、可能なかぎり見守り活動や夜間パトロールとぶを実施した。また自治会による防犯パトロールや見守り活動推進のため、防犯用ベスト及び防止の提供を行った。				
	(4)	犯罪や非行を防止する環境整備の推進	安全安心課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	37.50
	取組内容	本中野及び篠塚駅前駐輪場に設置の防犯カメラの維持管理を行い、必要に応じて警察への情報提供を行うとともに、必要箇所への防犯灯の設置を進め、犯罪抑止及びさらなる被害防止に努めた。				
	(5)					37.50
取組内容						
(6)						
取組内容						
(7)					37.50	
取組内容						
目 標 ① (D)	KPI	防犯灯設置基数				達成率
	R2	2000.0		単位	基	100.0%
	年度	指標		成果	達成率	×係数
	H28	1900.0	基	1926.0	基	100.0%
	H29	1925.0	基	1949.0	基	100.0%
	H30	1950.0	基	1973.0	基	100.0%
	R1	1975.0	基	1996.0	基	100.0%
R2	2000.0	基	2023.0	基	100.0%	
					15.00	
目 標 ② (D)	KPI	刑法犯認知件数				達成率
	R2	140.0		単位	件	100.0%
	年度	指標		成果	達成率	×係数
	H28	168.0	件	140.0	件	100.0%
	H29	161.0	件	145.0	件	100.0%
	H30	154.0	件	159.0	件	79.2%
	R1	147.0	件	158.0	件	64.5%
R2	140.0	件	120.0	件	100.0%	
					15.00	
分 析 (C)	CHECK			策定委員会評価欄		
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方	点数	
	【KPI①】防犯灯の設置については順調に進めることができた。 【KPI②】刑法犯認知件数について、今年度は目標値を大きく下回る減少を見せたものの、新型コロナウイルス感染症対策により人の移動が制限されたためと思われる、次年度以降も注視が必要である。			A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点	7.19	
改 善 (A)	ACTION			策定委員会評価欄		
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。			解決・改善の捉え方	点数	
	【KPI①②の内容含む】 犯罪を実行しにくい地域社会構築のため、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた中で、可能なかぎり諸事業を推進する必要がある。また広報紙等の媒体を活用するなど、人との接触によらない啓発方法の構築を図る必要がある。			A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点	6.72	
評 価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	総合評価(点数)
	37.50点 /50点	15.00点 /15点	15.00点 /15点	7.19点 /10点	6.72点 /10点	

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標1誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり					
	基本方針	基本方針3災害に強く犯罪や事故の少ない安全なまち			基本計画 KPI①担当課	総務課	
	基本計画	11.危機管理体制の整備			担当及び KPI②担当課	安全安心課	
目的	台風や豪雨及び地震などの災害から町民の生命、財産を守るため、災害予防や被害抑制を図り、発災時に迅速かつ的確に対応できる体制を整える。						
PDCA (PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	地域の防災力の向上		安全安心課	一部取り組んでいる	50	66.7
	取組内容	公共施設の耐震化についてはすべて完了している。また、地域における防災訓練の開催については、防災意識の高まりを受け、少しづつではあるものの増加していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、すべて不開催となった。また自治会や各種団体等が主催する防災講話等への職員派遣についても、同様に開催はなかった。					
	(2)	災害応急体制の整備		安全安心課	概ね計画通り取り組んでいる	75	×係数
	取組内容	関係機関と連携強化を図るとともに、備蓄品の計画的な更新や、新たに避難所における感染症対策強化のための資材を購入するなど、災害応急体制の整備を図った。また、防災行政無線戸別受信機の無償貸与を開始し、緊急時における商法伝達手段の強化に努めた。					
	(3)	防災関連計画の策定		安全安心課	概ね計画通り取り組んでいる	75	50%
	取組内容	邑楽町地域防災計画を始めとして、各種計画、マニュアルなどの適宜更新を進めるとともに、防災マップの更なる周知に努めた。また、国土強靱化地域計画について、策定に向け順義及び作業を進めた。					
	(4)						点数
	取組内容						
(5)						33.33	
取組内容							
(6)							
取組内容							
(7)							
取組内容							
目標① (D)	KPI	公共施設の耐震化率					達成率
	R2	100.0			単位	%	100.0%
	年度	指標		成果		達成率	×係数
	H28	98.0	%	98.3	%	100.0%	15
	H29	98.0	%	100.0	%	100.0%	点数
	H30	98.0	%	100.0	%	100.0%	
	R1	98.0	%	100.0	%	100.0%	15.00
R2	100.0	%	100.0	%	100.0%		
目標② (D)	KPI	自主防災組織における防災訓練実施率					達成率
	R2	30.0			単位	%	0.0%
	年度	指標		成果		達成率	×係数
	H28	10.0	%	11.8	%	100.0%	15
	H29	15.0	%	11.8	%	78.7%	点数
	H30	20.0	%	14.7	%	73.5%	
	R1	25.0	%	14.7	%	58.8%	0.00
R2	30.0	%	0.0	%	0.0%		
分析 (C)	CHECK				策定委員会評価欄		
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。				課題の捉え方	点数	
	【KPI①】躯体については、全ての公共施設において耐震基準を満たしている。 【KPI②】自主防災組織における防災訓練の実施について、新型コロナウイルス感染症対策のため、すべて不開催となった。				A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 12 C 5点 D2.5点 1 E 0点 0	7.34	
改善 (A)	ACTION				策定委員会評価欄		
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。				解決・改善の捉え方	点数	
	【KPI①】躯体以外の部分について、耐震関係上危険な箇所(ロッカー、家具、ガラス等)などを、施設管理者とともに家具の固定を行うなど、二次被害の削減に引き続き努めていく。 【KPI②】地域住民の防災意識高揚については、防災訓練の開催や出前講座などの対面による施策が効果的であり、紙面などの媒体を通じた啓発だけでは難しい面があるため、今後の社会情勢等も踏まえた上で、なるべく早期に対面による施策を再開したい。				A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 9 C 5点 D2.5点 1 E 0点 0	7.19	
評価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	総合評価(点数)	
	33.33点 /50点	15.00点 /15点	0.00点 /15点	7.34点 /10点	7.19点 /10点		62.86点 /100点

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標1誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり				
	基本方針	基本方針3災害に強く犯罪や事故の少ない安全なまち			基本計画 KPI①担当課	安全安心課
	基本計画	12交通安全対策の推進			担当及び KPI②担当課	安全安心課
目的	交通事故から町民の尊い命を守るため、人々が安全な環境で安全な行動をする社会を実現する。					
P D C A (P D)	PLAN		DO			
	施策の方向性		担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	交通安全意識の高揚	安全安心課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	66.7
	取組内容	四半期ごとの交通安全運動期間を中心に、交通指導車による巡回指導及びポスターや懸垂幕の掲示、関係機関と連携した街頭指導等を実施し、交通安全意識の高揚を図った。				
	(2)	交通安全対策の強化	安全安心課	一部取り組んでいる	50	×係数
	取組内容	保育各幼稚園や保育園、認定こども園、小学校で行っていた道路の渡り方や自転車に乗る際のルール及びマナーを学ぶ交通皇室は新型コロナウイルス感染症対策のため実施できなかったものの、交通指導員による街頭指導等を感染対策に配慮しながら実施するなど、通学路における交通事故後防止に努めた。				
	(3)	安全な交通環境の整備	安全安心課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	50%
	取組内容	関係機関と連携し、通学路安全推進会議での検討や、地元行政区からの要望等を基に、道路反射鏡や路面標示、ポールコーン等の交通安全施設の新設及び維持補修を実施し、交通環境の改善に努めた。				
	(4)					点数
	取組内容					
(5)					33.33	
取組内容						
(6)						
取組内容						
(7)						
取組内容						
目 標 ① (D)	KPI	交通事故による年間の24時間以内の死者数				達成率
	R2	0.0		単位	人	100.0%
	年度	指標		成果	達成率	×係数
	H28	0.0	人	1.0	人	66.7%
	H29	0.0	人	1.0	人	66.7%
	H30	0.0	人	0.0	人	100.0%
	R1	0.0	人	1.0	人	66.7%
R2	0.0	人	0.0	人	100.0%	
					15.00	
目 標 ② (D)	KPI	グリーンベルト延長				達成率
	R2	20.0		単位	Km	100.0%
	年度	指標		成果	達成率	×係数
	H28	16.0	Km	18.2	Km	100.0%
	H29	17.0	Km	19.2	Km	100.0%
	H30	18.0	Km	20.7	Km	100.0%
	R1	19.0	Km	21.8	Km	100.0%
R2	20.0	Km	21.8	Km	100.0%	
					15.00	
分 析 (C)	CHECK			策定委員会評価欄		
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。 【KPI①②の内容含む】 KPI設定目標について、今年度はどちらも達成することができたが、交通事故による死者数については、今後もいつ死亡事故が発生するかわからない。			課題の捉え方	点数	
A~Eの5段階評価 A10点 3 B7.5点 10 C 5点 1 D2.5点 1 E 0点 1					7.03	
改 善 (A)	ACTION			策定委員会評価欄		
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。 【KPI①②の内容含む】 関係機関と連携し、引き続き住民に対する啓発活動等に努めていきたい。			解決・改善の捉え方	点数	
A~Eの5段階評価 A10点 2 B7.5点 7 C 5点 6 D2.5点 1 E 0点 0					6.56	
評 価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	総合評価(点数)
	33.33点 /50点	15.00点 /15点	15.00点 /15点	7.03点 /10点	6.56点 /10点	

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標1誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり					
	基本方針	基本方針3災害に強く犯罪や事故の少ない安全なまち			基本計画	KPI①担当課 商工振興課	
	基本計画	13.消費者の安全対策の推進			担当及び	KPI②担当課	
目的	町民の利益を守ることで、安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる町とする。						
P D C A (P D)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	消費者の権利の尊重と自立の支援		商工振興課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	66.7
	取組内容	相談員が2人体制なので、相談者の状況に応じて助言やあつせん(事業者との間に入って妥当な解決に向けて交渉する)を迅速かつ適切に行うことができた。また、コロナ禍なのでオンライン研修会に積極的に参加し、相談対応のスキルを高めた。					
	(2)	消費者の意識と知識の向上		商工振興課	一部取り組んでいる	50	×係数
	取組内容	コロナ禍で回数は減ってしまったが、感染対策を徹底的にしたうえで、地域に出向いて行っている出前講座等を通して、悪徳商法や特殊詐欺の手口等の最新情報を提供し、被害の未然防止に積極的に努めた。また、新型コロナウイルス感染症の影響によりおura祭りや産業祭が中止となって啓発活動が行えなかった。					
	(3)	情報提供の推進		商工振興課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	50%
	取組内容	広報紙、回覧、お知らせメール、ツイッター、リーフレット等を活用し、消費者への注意喚起に努めた。また、消費者トラブルの対策に役立つ「くらしの豆知識」を邑楽町オリジナルデザインで作成し、成人式や民生委員へ配布し、消費者教育の啓発活動に活用した。					
	(4)						点数
	取組内容						
(5)						33.33	
取組内容							
(6)							
取組内容							
(7)							
取組内容							
目標① (D)	KPI	消費者講座などへの参加者数				達成率	
	R2	2500.0		単位	人	16.4%	
	年度	指標		成果	達成率	×係数	
	H28	2400.0	人	3241.0	人	100.0%	
	H29	2420.0	人	2866.0	人	100.0%	
	H30	2440.0	人	2940.0	人	100.0%	
	R1	2470.0	人	4084.0	人	100.0%	
R2	2500.0	人	411.0	人	16.4%		
						30 点数	
目標② (D)	KPI					達成率	
	R2			単位		—	
	年度	指標		成果	達成率	×係数	
	H28				#N/A	—	
	H29				#N/A	—	
	H30				#N/A	—	
	R1				#N/A	—	
R2				#N/A	—		
						— 点数	
分析 (C)	CHECK			策定委員会評価欄			
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。 【KPI①】コロナ禍において、おura祭、産業祭と集客の多いイベントが中止となり、その時に実施する啓発活動が実施できなかったことにより毎年達成できていた目標が達成できなくなりました。今後も、コロナウイルス感染症の収束が見通しがつかないため、別の啓発方法を検討する必要があります。			課題の捉え方	点数	7.50	
改善 (A)	ACTION			策定委員会評価欄			
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。 【KPI①】コロナ禍で人と接触して実施する啓発活動ができないこともあるため、ホームページ、お知らせメール、ツイッターなど電子媒体を利用した啓発や広報おura、チラシの折り込みなど紙媒体を利用して人と接しない方法での啓発を強化していく。			解決・改善の捉え方	点数	7.03	
評価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	総合評価(点数)	
	33.33点 /50点	4.93点 /30点	— 一点	7.50点 /10点	7.03点 /10点		52.8点 /100点

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標1誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり					
	基本方針	基本方針3災害に強く犯罪や事故の少ない安全なまち			基本計画 K P I ①担当課	住民課	
	基本計画	.14.相談事業の拡充			担当及び K P I ②担当課	住民課	
目的	町民の生活上の様々な不安や悩みについて不安解消や問題解決が図れる環境を整える。						
P D C A (P D)	PLAN 施策の方向性			DO			
	(1)	法律相談事業の推進		住民課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	75.0
	取組内容	新型コロナウイルス感染症対策のため、弁護士による定例の法律相談について、実施方法を電話相談により月1回実施した。また、女性特有の相談(離婚・DV等)に対して女性の相談者が相談しやすい場を提供するため、大泉町・千代田町・邑楽町3町合同で女性弁護士による法律相談も実施方法を主に電話相談(対面は1回、実施)として月1回実施した。					
	(2)	住民相談事業の推進		住民課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	×係数
	取組内容	人権相談・行政相談については、人権擁護委員4名、行政相談委員1名により、月1回幅広く相談事業を実施していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため4月5月は実施できなかったが、その後は電話相談のみにし、2月から対面と電話の両方で対応した。また、電話や来庁での相談については、関係機関とも連携を図りながら、町民が安心して相談できる環境を整えた。					
	(3)	相談事業の周知		住民課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	50%
	取組内容	相談事業推進のため、広報誌やホームページ等を活用し、定例相談事業の周知を実施した。					
	(4)						点数
	取組内容						
	(5)						37.50
取組内容							
(6)							
取組内容							
(7)							
取組内容							
目標① (D)	KPI	法律相談開催数				H29は、3町合同で女性専用相談会を10月から半年実施+0.5回 (回) 指標 成果 達成率 	達成率
	R2	2.0		単位	回		100.0%
	年度	指標		成果			達成率
	H28	2.0	回	1.0	回		50.0%
	H29	2.0	回	1.5	回		75.0%
	H30	2.0	回	2.0	回		100.0%
	R1	2.0	回	2.0	回		100.0%
R2	2.0	回	2.0	回	100.0%		
目標② (D)	KPI	人権行政相談開催数				(回) 指標 成果 達成率 	達成率
	R2	2.0		単位	回		50.0%
	年度	指標		成果			達成率
	H28	2.0	回	1.0	回		50.0%
	H29	2.0	回	1.0	回		50.0%
	H30	2.0	回	1.0	回		50.0%
	R1	2.0	回	1.0	回		50.0%
R2	2.0	回	1.0	回	50.0%		
分析 (C)	CHECK			策定委員会評価欄			
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方	点数		
	【KPI①】定例法律相談や女性のための法律相談については、広報やホームページ等での啓発により町民にも周知されたため、多くの町民が利用している。令和2年度の定例法律相談は60件、女性のための法律相談は29件でした。 【KPI②】人権・行政相談については相談件数が少ないため、事業内容や開催回数、周知方法等について検討する必要がある。令和2年度の相談件数は、3件でした。			A~Eの5段階評価 A10点 4 B7.5点 8 C 5点 2 D2.5点 1 E 0点 1	7.03		
改善 (A)	ACTION			策定委員会評価欄			
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。			解決・改善の捉え方	点数		
	【KPI①】法律相談については、今後も定例相談と女性のための相談を月2回行うことにより、相談体制の充実を図る。 【KPI②】人権・行政相談については、広報やホームページ等で事業内容の紹介をするなど、事業内容を周知すると共に、開催回数については各相談委員と協議したうえで前向きに検討する。			A~Eの5段階評価 A10点 3 B7.5点 8 C 5点 4 D2.5点 1 E 0点 0	7.03		
評価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	総合評価(点数)	
	37.50点 /50点	15.00点 /15点	7.50点 /15点	7.03点 /10点	7.03点 /10点		74.06点 /100点

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり					
	基本方針	基本方針4活力ある産業を育み働きやすいまち			基本計画	K P ①担当課 農業振興課	
	基本計画	15 農業の振興			担当及び	K P ②担当課	
目的	農業の持つ多面的機能の保全・活用を進め、産業として自立できる農業経営の安定を確立する。						
P D C A (P D)	PLAN 施策の方向性		DO				
	(1)	担い手の育成	農業振興課	一部取り組んでいる	50	65.0	
	取組内容	農業経営の発展を積極的に図ろうとする農業者に働きかけを行い、18名の新しい認定農業者が誕生した。既認定農業者については更新時に再認定の働きかけを行った。また、個別の営農形態からの法人への転換を働きかけたが、法人化には至らなかった。現在活動している邑楽町農業青年会議の活動を支援するとともに、若手農業者の情報交換や交流の場の提供に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響で交流の機会を設けることが出来なかった。また、認定農業者協議会においても、研修会や会員相互の交流を支援し、地域農業の更なる発展の推進を図ったが、機会研修会のみとなった。					
	(2)	持続可能な農業経営の確立	農業振興課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	×係数	
	取組内容	総合農政推進資金、農業近代化資金の融資に対して、利子補給を行い、農業制度資金の融通の円滑化と農業経営の安定化を支援した。昨年に引き続き、新たな認定農業者の認定や再認定の積極的な働きかけを行うなど、地域の中心となる経営体の育成・確保をし推進した。また、地域の農業を守っていくための実質化された人・農地プランを策定した。					
	(3)	農産物のブランド化と6次産業化の推進	農業振興課	一部取り組んでいる	50	50%	
	取組内容	地方創生加速化交付金の活用により、平成29年よりあいあいセンターにて毎週水曜日に「農村レストラン」を開店し、地元農産物をふんだんに使ったランチの提供や継続的な新メニュー開発も行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、売り上げは伸び悩んだ。農産物のブランド化については、今後JAの農産物直売場の建設予定もあり、県やJAの助言のもと、おうちブランドを付与するのに適切な農産物の検討中である。					
	(4)	地産地消やグリーンツーリズムの推進	農業振興課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	点数	
	取組内容	学校給食での地元農産物の利用増進のために、学校給食センターと連携して若手農業者との意見交換会を行った。さらに、あいあいセンターの「農村レストラン」でも地元農産物をふんだんに使ったランチの提供しており、地産地消の推進が図れた。グリーンツーリズムにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、主立った取り組みは出来なかった。					
	(5)	農村環境の保全と改善	農業振興課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	32.50	
取組内容	有害鳥獣被害防止策として、邑楽猟友会等と連携し、檻を使った小動物(タヌキ・アライグマ・ハクビシン)の捕獲と銃器を使った鳥類の捕獲を行い、農作物への被害の軽減を図った。農業用道路(町道)の整備については、県単事業を活用し順次進めた(担当:都市建設課)。農業農村の有する多面的機能の維持・発揮のため多面的機能支払交付金を活用し継続的に取り組めた。						
(6)							
取組内容							
(7)							
取組内容							
目標① (D)	KPI	認定農業者数				達成率	
	R2	120.0		単位	人	100.0%	
	年度	指標	成果	達成率		×係数	
	H28	105.0	人	107.0	人	100.0%	30 点数 30.00
	H29	110.0	人	112.0	人	100.0%	
	H30	113.0	人	118.0	人	100.0%	
	R1	115.0	人	128.0	人	100.0%	
R2	120.0	人	140.0	人	100.0%		
目標② (D)	KPI					達成率	
	R2			単位		—	
	年度	指標	成果	達成率		×係数	
	H28			#N/A		100.0%	— 点数 —
	H29			#N/A		50.0%	
	H30			#N/A		0.0%	
	R1			#N/A			
R2			#N/A				
分析 (C)	CHECK			策定委員会評価欄			
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。 【KPI①】認定農業者は現在順調に推移しているが、農業従事者の高齢化や農作物価格の低迷にともない、農業従事者数の大幅な減少も懸念される。今後は、実質化された人・農地プランの着実な運用とともに、農地中間管理事業を活用した農地の集積化・集約化が必要である。			課題の捉え方	点数		
改善 (A)	ACTION			策定委員会評価欄			
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。 【KPI①】県やJAと連携し、新たな認定農業者の掘り起こしや既認定農業者については、更新時に再認定を働きかけている。認定農業者のメリットについてPRし、更なる認定増を目指す。また、認定農業者協議会への活動支援を引き続き行う。実質化された人・農地プランを活用し、中心的な担い手へ、地域の農地の集約化・集積化を促進させる。			解決・改善の捉え方	点数		
評価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	≒	
	32.50点 /50点	30.00点 /30点	— 一点	7.34点 /10点	7.81点 /10点		
総合評価(点数)						77.65点 /100点	

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり				
	基本方針	基本方針4活力ある産業を育み働きやすいまち			基本計画 K P I ①担当課	商工振興課
	基本計画	16_工業の振興			担当及び	K P I ②担当課
目的	地域経済の安定と雇用を確保するため、経営強化された企業や優良な新企業が立地した町とする。					
P D C A (P D)	PLAN 施策の方向性		DO			
	(1)	中小企業の経営安定化	商工振興課	概ね計画通り取り組んでいる	75	68.8
	取組内容	コロナ禍で中小企業の業況が悪化する中で、下支えをするための支援策や制度融資を拡充するなどの金融支援も行った。また、邑楽町小規模企業振興会議を開催することで、各分野の委員との議論が深められ、現状の把握をし、今後の町の施策の方向性につながる指針ができた。				
	(2)	企業誘致の推進	都市建設課(商工)	一部取り組んでいる	50	×係数
	取組内容	新規産業団地候補地として一般保留地区の継続検討を行っているが、具体的な実施事業の結果に至っていない。民間開発による特定流通業務施設の企業誘致に関して取り組みが行えた。				
	(3)	研究開発や起業・創業の促進	商工振興課	概ね計画通り取り組んでいる	75	50%
	取組内容	県と連携した邑楽町ぐんま新技術・新商品開発推進事業を引き続き実施し、中小企業の製品開発を支援した。また、商工会と連携した創業支援施策として、ワンストップ相談窓口を引き続き設置し、その支援を図った。				
	(4)	担い手の育成	商工振興課	概ね計画通り取り組んでいる	75	点数
	取組内容	一般労働者や学生等の能力開発と技術向上を図るため、産業技術専門学校や職業訓練校を始めとした専門分野に特化した組織を支援し、就労促進等を行った。専門の経営指導員が在籍する商工会を支援することで経営診断や研修会等を通して担い手の育成の促進に結びついた。				
	(5)					34.38
取組内容						
(6)						
取組内容						
(7)						
取組内容						
目 標 ① (D)	KPI	創業支援事業による起業事業者数				達成率
	R2	10.0		単位	件	100.0%
	年度	指標	成果	達成率		×係数
	H28	1.0	件	1.0	件	100.0%
	H29	1.0	件	2.0	件	100.0%
	H30	2.0	件	3.0	件	100.0%
	R1	2.0	件	2.0	件	100.0%
R2	10.0	件	1.0	件	10.0%	
						3.00
目 標 ② (D)	KPI					達成率
	R2			単位		—
	年度	指標	成果	達成率		×係数
	H28					100.0%
	H29					50.0%
	H30					0.0%
	R1					
R2						
						—
分 析 (C)	CHECK				策定委員会評価欄	
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。				課題の捉え方	点数
	【KPI①】町と商工会との連携不足で創業支援に対する情報収集が図れていない。今後は商工会と連携を強化した上で創業支援のワンストップ窓口を実施することが課題である。				A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 10 C 5点 4 D2.5点 0 E 0点 0	7.19
改 善 (A)	ACTION				策定委員会評価欄	
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。				解決・改善の捉え方	点数
	【KPI①】邑楽町で創業するメリットを広くPRする必要があるとともに、経営相談や金融相談等が一気通貫で行える体制の構築が必要であると思慮される。また、包括連携協定を結んだ金融機関と連携をして、事業を展開していく方法も考えて行く必要がある。				A~Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 8 C 5点 8 D2.5点 0 E 0点 0	6.25
評 価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	総合評価(点数) 50.82点 /100点
	34.38点 /50点	3.00点 /30点	— 一点	7.19点 /10点	6.25点 /10点	

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり					
	基本方針	基本方針4活力ある産業を育み働きやすいまち			基本計画	KPI①担当課 商工振興課	
	基本計画	17.商業の振興			担当及び	KPI②担当課	
目的	町民の生活を支えるとともに、本町のにぎわいを創出するため、町民のニーズに応えられる商店、訪れたい商店が立地する町とする。						
P D C A (P D)	PLAN 施策の方向性			DO			
	(1)	商業の振興	商工振興課	取組状況	概ね計画通り取り組んでいる	進捗	75
	取組内容	コロナ禍の中で中小企業の業況が悪化する中で、下支えをするための支援策や制度融資を拡充するなどの金融支援も行った。住宅リフォーム補助金制度により町内建設関連業者の活性化とともに、町民の消費活性化の促進が大いに図れた。邑楽町小規模企業振興会議を開催することで、各分野の委員との議論が深められ、現状の把握をし、今後の町の施策の方向性につなげる指針ができた。				進捗平均	50.0
	(2)	商業進出の支援	商工振興課	取組状況	あまり取り組めていない	進捗	25
	取組内容	商工会と連携した創業支援施策として、ワンストップ相談窓口を設け、商業進出の支援策を講じた。				進捗平均	×係数
	(3)					進捗	50%
	取組内容					進捗平均	
	(4)					進捗	点数
	取組内容					進捗平均	
	(5)					進捗	25.00
取組内容					進捗平均		
(6)					進捗		
取組内容					進捗平均		
(7)					進捗		
取組内容					進捗平均		
目 標 ① (D)	KPI	創業支援事業による起業店舗数					達成率
	R2	10.0		単位	件		100.0%
	年度	指標		成果		達成率	×係数
	H28	1.0	件	0.0	件	0.0%	30
	H29	1.0	件	2.0	件	100.0%	点数
	H30	2.0	件	0.0	件	0.0%	
	R1	2.0	件	1.0	件	50.0%	3.00
R2	10.0	件	1.0	件	10.0%		
目 標 ② (D)	KPI						達成率
	R2			単位			—
	年度	指標		成果		達成率	×係数
	H28					#N/A	—
	H29					#N/A	点数
	H30					#N/A	
	R1					#N/A	—
R2					#N/A		
分 析 (C)	CHECK				策定委員会評価欄		
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。 【KPI①】町と商工会との連携不足で創業支援に対する情報収集が図れていない。今後は商工会と連携を強化した上で創業支援のワンストップ窓口を実施することが課題である。				課題の捉え方	点数	
					A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 9 C5点 D2.5点 0 E0点 0	6.72	
改 善 (A)	ACTION				策定委員会評価欄		
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。 【KPI①】邑楽町で創業するメリットを広くPRする必要があるとともに、経営相談や金融相談等が一気通貫で行える体制の構築が必要であると思慮される。また、今後は事業継承の問題(承継者がいないため空き店舗となる)解決と一体的に取り組む施策の必要がある。				解決・改善の捉え方	点数	
					A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 7 C5点 D2.5点 0 E0点 0	6.09	
評 価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	総合評価(点数)	
	25.00点 /50点	3.00点 /30点	— 一点	6.72点 /10点	6.09点 /10点		40.81点 /100点

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり					
	基本方針	基本方針4活力ある産業を育み働きやすいまち			基本計画 KPI①担当課	商工振興課	
	基本計画	18.良好な就労環境の整備			担当及び KPI②担当課		
目的	働く意欲のあるすべての人の雇用が安定するように、就業機会が確保され、勤労者の福祉が充実した町とする。						
P D C A (P D)	PLAN		DO				
	施策の方向性		担当課	取組状況	進捗	進捗平均	
	(1)	若者・女性・高齢者などへの就労支援	商工振興課	一部取り組んでいる	50	33.3	
	取組内容	ぐんま若者サポートステーションと連携した若者の就労支援を行った。高齢者活力センターと連携し、高齢者の雇用促進事業を引き続き行った。					
	(2)	雇用の安定・促進に向けた事業者との連携	商工振興課	一部取り組んでいる	50	×係数	
	取組内容	中小企業退職金共済制度に加入している事業主に対して助成を行い、従業員の安定した雇用に資する支援を行った。					
	(3)	勤労者福祉の充実	商工振興課	取り組めていない	0	50%	
	取組内容	企業の法定外福利厚生サービスに対する支援として、邑楽町労使教育委員会と連携して、レクリエーション事業等の充実を図り、勤労者の福利向上に努めようとしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が実施できなかった。					
	(4)					点数	
	取組内容						
(5)					16.67		
取組内容							
(6)							
取組内容							
(7)							
取組内容							
目 標 ① (D)	KPI	勤労者向けのレクリエーションイベント参加者数				達成率	
	R2	300.0		単位	人	0.0%	
	年度	指標	成果	達成率		×係数	
	H28	260.0	人	357.0	人	100.0%	30
	H29	265.0	人	251.0	人	94.7%	
	H30	270.0	人	149.0	人	55.2%	0.00
	R1	280.0	人	187.0	人	66.8%	
R2	300.0	人	0.0	人	0.0%		
目 標 ② (D)	KPI					達成率	
	R2			単位		—	
	年度	指標	成果	達成率		×係数	
	H28					—	
	H29					—	
	H30					—	
	R1					—	
R2					—		
分 析 (C)	CHECK			策定委員会評価欄			
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。 【KPI①】レクリエーション事業の主なメニューが、バスツアーであったので、新型コロナウイルス感染症の影響により実施することができなかった。今後も、このような状況が続いていくと思われるので、コロナ禍においても実施できるような事業を考えていく必要がある。			課題の捉え方	点数		
改 善 (A)	ACTION			策定委員会評価欄			
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。 【KPI①】参加する方が安全で安心して実施できるレクリエーション事業を検討する必要がある。他の事例を参考に、イベント会社等に実施可能な事業を提案してもらい実施していく。			解決・改善の捉え方	点数		
評 価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	総合評価(点数) 29.33点 /100点	
	16.67点 /50点	0.00点 /30点	— 一点	6.88点 /10点	5.78点 /10点		

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり				
	基本方針	基本方針4活力ある産業を育み働きやすいまち			基本計画 KPI①担当課	商工振興課
	基本計画	19 観光活動の活発化			担当及び KPI②担当課	
目的	観光産業を育成するため、魅力的な観光拠点があり、地域資源を生かした体験型観光やイベントなどが開催される町とする。					
P D C A (P D)	PLAN		DO			
	施策の方向性		担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	観光地域づくりと観光客誘客の推進	商工振興課	一部取り組んでいる	50	37.5
	取組内容	新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの中止や時間短縮などはあったが、毎年実施している冬の一大イベントである「光のページェントHiKARi MiRAi」を実施することができた。				
	(2)	観光活動の活発化	商工振興課	あまり取り組んでいない	25	×係数
	取組内容	新型コロナウイルス感染症の影響により、おura祭りや産業祭が中止となった。また、毎年、特産品等を展示しているイベントも中止となり参加はできなかったが、群馬デスティネーションキャンペーンの際に発行した記念冊子で町の観光情報や特産品を紹介してPRすることができた。				
	(3)					50%
	取組内容					
	(4)					点数
	取組内容					
(5)					18.75	
取組内容						
(6)					点数	
取組内容						
(7)					点数	
取組内容						
目 標 ① (D)	KPI	観光イベントの参加者数				達成率
	R2	52000.0		単位	人	3.3%
	年度	指標	成果	達成率		×係数
	H28	51300.0 人	52000.0 人	100.0%		30
	H29	51500.0 人	53000.0 人	100.0%		
	H30	51700.0 人	53000.0 人	100.0%		
	R1	51800.0 人	54000.0 人	100.0%		
R2	52000.0 人	1699.0 人	3.3%			
				0.98		
目 標 ② (D)	KPI					達成率
	R2			単位		—
	年度	指標	成果	達成率		×係数
	H28			#N/A		—
	H29			#N/A		
	H30			#N/A		
	R1			#N/A		
R2			#N/A			
				—		
分 析 (C)	CHECK			策定委員会評価欄		
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。 【KPI①】新型コロナウイルス感染症の影響により、おura祭、産業祭の集客の見込まれるイベントが中止となり、目標が未達となった。今後も新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないため、イベントを開催する際の感染防止対策の徹底や三密回避等の安全・安心への取組について考えていくことが課題である。			課題の捉え方	点数	
改 善 (A)	ACTION			策定委員会評価欄		
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。 【KPI①】他のイベントなどを参考に、内容・規模などの見直しを行い、ウイズコロナ時代に対応した誘客を踏まえたうえで開催をしていくように役員会議等で協議を重ねて検討をしていく。			解決・改善の捉え方	点数	
評 価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	総合評価(点数)
	18.75点 /50点	0.98点 /30点	— 一点	6.09点 /10点	6.25点 /10点	

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり				
	基本方針	基本方針5快適で利便性の高い都市基盤のまち			基本計画 K P I ①担当課	都市建設課
	基本計画	20. 計画的な土地利用の推進			担当及び K P I ②担当課	
目的	自然と暮らしやすい環境が調和した、秩序ある計画的な土地利用と市街地整備がなされている町とする。					
P D C A (P D)	PLAN 施策の方向性		DO			
	(1)	秩序ある土地利用の規制・誘導	都市建設課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	75.0
	取組内容	H30.5月に公表した「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」に基づき、土地利用の誘導を促している。また、民間開発については「土地開発指導要綱」に基づき、開発に係る指導・助言を行い義務的な規制ではないものの、無秩序な開発の抑制に寄与している。				
	(2)	都市的土地利用の促進	都市建設課	計画調書通り取り組んでいる	100	×係数
	取組内容	H30.5月に公表した「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」の施策展開として、令和2年12月25日に役場周辺を市街化区域へ編入を行った。また、令和3年度施行に向けた市街化調整区域の地区計画の法定手続きを進めた。				
	(3)	自然的土地利用の保全	農業振興課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	50%
	取組内容	農地の有効利用については、邑楽農業振興地域整備計画を基本とし、県と連携して慎重に進めた。松食い虫被害木の伐倒及び樹幹注入による適正管理により平地林の保全が図れたが、太陽光発電施設の増加により平地林も減少傾向にある。県単補助の小規模農村整備事業を活用し、道路整備等居住環境整備が進んだ。				
	(4)	市街地整備、面整備事業の推進	都市建設課	一部取り組んでいる	50	点数
	取組内容	鶴土地区画整理事業により、宅地の区画形成及び道路整備のための移転補償、道路築造工事等を進めた。令和2年度末の進捗率は45.0%であった。				
	(5)					37.50
取組内容						
(6)						
取組内容						
(7)						
取組内容						
目 標 ① (D)	KPI	土地利用に対する満足度				達成率
	R2	25.0		単位	%	85.6%
	年度	指標	成果	達成率		×係数
	H28	23.2	%	22.4	%	96.6%
	H29	23.6	%	22.4	%	94.9%
	H30	24.0	%	22.4	%	93.3%
	R1	24.4	%	21.4	%	87.7%
R2	25.0	%	21.4	%	85.6%	
目 標 ② (D)	KPI					達成率
	R2			単位		—
	年度	指標	成果	達成率		×係数
	H28					—
	H29					—
	H30					—
	R1					—
R2					—	
分 析 (C)	CHECK			策定委員会評価欄		
	<p>目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。</p> <p>【KPI①】「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」に基づき、令和元年度に方向性を定めた市街化調整区域の地区計画制度を本年度に都市計画決定を行った。地区計画制度においては住民意見反映措置が十分に行われることが必要であるため、法定手続きで定められている以上に説明機会を設定しより多くの住民意見反映措置を図った。今後においては、地区計画制度による開発動向を的確に把握し、適正な制度運用を図って行く必要がある。</p>			課題の捉え方	7.66	
改 善 (A)	ACTION			策定委員会評価欄		
	<p>来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。</p> <p>【KPI①】・引き続きまちづくりの基礎となる、「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」をホームページ等で周知を図っていく。 ・地区計画制度運用を図っていくために、都市計画法に基づく届出制度の周知を県開発部局と連携し関係者へ行う。</p>			解決・改善の捉え方	6.72	
評 価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	総合評価(点数) 77.56点 /100点
	37.50点 /50点	25.68点 /30点	— 一点	7.66点 /10点	6.72点 /10点	

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり				
	基本方針	基本方針5快適で利便性の高い都市基盤のまち		基本計画 K P I ①担当課	都市建設課	
	基本計画	21 交通環境の整備		担当及び K P I ②担当課	企画課	
目的	交通の利便性向上や産業の活性化のため、町全体に機能的で安全な道路網を整える。また、誰もが不自由なく移動できるように、公共交通が利用しやすい環境を整える。					
P D C A (P D)	PLAN		DO			
	施策の方向性		担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	広域幹線道路の整備	都市建設課	一部取り組んでいる	50	70.0
	取組内容		令和元年度より主要地方道足利・邑楽・行田線(光善寺工区)歩道整備事業に着手している(R6最終年)。			
	(2)	町道の整備・維持管理	都市建設課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	× 係数
	取組内容		邑楽町舗装維持修繕計画(長寿命化計画)に従い舗装修繕を実施している。 邑楽町橋梁長寿命化修繕計画に従い橋梁修繕を実施している。 維持管理については、業務委託を行い、地区の土木委員と協力し事故の未然防止に努めている。			
	(3)	戦略的な道路整備の推進	都市建設課	あまり取り組んでいない	25	50%
	取組内容		県管理路線の整備につき、要望を行っている。 (仮称)両毛中央幹線(利根川新橋)の実現に向け足利鴻巣線新設整備促進同盟会及び利根川新橋建設促進期成同盟会を通して要望を行っている。			
	(4)	鉄道交通の推進	企画課	計画調書通り取り組んでいる	100	点数
	取組内容		東武鉄道促進期成同盟会(7市5町)から東武鉄道(株)に対して、小泉線を始めとする両毛地域内の各路線の利便性の向上、駅舎等のバリアフリー化の推進、各自自治体イベント時の誘客宣伝等の協力要望を行った。また、コロナ禍による本中野駅の営業窓口時間の短縮について、利用者の安全と利便性向上のため、元の営業体制への早期復旧を強く要望した。			
(5)	公共バス路線の整備	企画課	計画調書通り取り組んでいる	100	35.00	
取組内容		町の公共バス2路線【邑楽～太田線と館林・邑楽・千代田線】の運行事業者へ運行補助を行い運行維持を図った。また、館林市外四町地域公共交通会議を開催し、関係機関、利用者団体及び運行事業者等と協議を行い、持続可能な交通ネットワークの構築を目的に「館林都市圏地域公共交通計画」を策定した。				
(6)						
(7)						
目 標 ① (D)	KPI	国県道を含めた町内道路の改良率				達成率
	R2	61.0		単位	%	100.0%
	年度	指標	成果	達成率		× 係数
	H28	59.4	%	59.8	%	100.0%
	H29	59.6	%	60.3	%	100.0%
	H30	59.8	%	60.3	%	100.0%
	R1	60.0	%	60.9	%	100.0%
R2	61.0	%	61.0	%	100.0%	
						15 点数
目 標 ② (D) <th>KPI</th> <th colspan="4">公共バス利用者数</th> <th>達成率</th>	KPI	公共バス利用者数				達成率
	R2	28500.0		単位	人	55.1%
	年度	指標	成果	達成率		× 係数
	H28	27800.0	人	26957.0	人	97.0%
	H29	27900.0	人	25622.0	人	91.8%
	H30	28100.0	人	23097.0	人	82.2%
	R1	28300.0	人	23002.0	人	81.3%
R2	28500.0	人	15705.0	人	55.1%	
						8.27
分 析 (C)	CHECK			策定委員会評価欄		
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。 【KPI①】交付金等の特定財源の確保のため、国・県に対し要望を行う必要がある。 【KPI②】今年度は、コロナ禍により利用者数が減少しており、今後もモータリワークや公共交通への考え方の変化など利用者の増加は困難な状況です。そのため、公共バスは広域での公共交通ネットワークの形成を目指す館林都市圏地域公共交通計画に基づき、町内の結節点及び経路等の見直しを図る必要があります。館林都市圏でみても、人口減少及び少子高齢化が地域全体で進展しており、公共交通においても広域で一体的な対策を講じる必要があります。 ・公共バスが結節している鉄道は、日中の発着頻度が1時間程度の時間帯があり、また駅の営業窓口時間短縮など、サービスの維持、向上が求められます。			課題の捉え方	7.97	
改 善 (A)	ACTION			策定委員会評価欄		
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。 【KPI①】県の管理する広域的幹線道路は局部的ではあるが改善されており、引きつづき要望を行っていく ・町の管理する道路については、幹線道路・生活道路ともに交付金等の特定財源の確保に努め毎年一定程度の整備を推進していく 【KPI②】・広域での公共交通ネットワークの形成を目指す館林都市圏地域公共交通計画に基づき、現在の2路線についても、結節点、経路等の改善を図ります。館林都市圏においても、まとまりのあるまちづくりと一体となった持続可能な新たな公共交通ネットワークの形成を図ります。 ・公共バスの利便性向上のため、公共バスが結節している東武鉄道小泉線の運行間隔の短縮と本中野の営業窓口時間の早期復旧を東武鉄道整備促進期成同盟会の構成市町とともに東武鉄道(株)へ要望活動を継続して実施します。			解決・改善の捉え方	7.97	
評 価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	総合評価(点数)
	35.00点 /50点	15.00点 /15点	8.27点 /15点	7.97点 /10点	7.97点 /10点	

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり					
	基本方針	基本方針5快適で利便性の高い都市基盤のまち		基本計画 K P I ①担当課	都市建設課		
	基本計画	22. 緑と水辺の保全と整備		担当及び K P I ②担当課	都市建設課		
目的	緑と水辺の保全と整備により、心安らく魅力ある空間があり、美しい自然と触れ合える町とする。						
P D C A (P D)	PLAN 施策の方向性		DO				
	(1)	公園の整備推進	都市建設課	あまり取り組めていない	25	37.5	
	取組内容	「フラワーフレンズ」、「花の孫兵衛川ふれあい花道」や福祉団体に協力をさせていただいて、適正な維持管理に努めている。					
	(2)	緑・自然環境の保全	都市建設課	一部取り組んでいる	50	×係数	
	取組内容	委託している団体がミニ観察会や自然観察ウォーキングを開催し、自然環境に関する知識の普及や環境保全について啓発を行っている。					
	(3)	河川の整備促進	都市建設課	一部取り組んでいる	50	50%	
	取組内容	多々良川河川整備事業実施中(現在78%) 多々良川の河川管理用道路整備を実施。					
	(4)	自然景観の整備	都市建設課	あまり取り組めていない	25	点数	
	取組内容	多々良沼公園については、芝刈り・草刈り・清掃業務を高齢者活力センターに委託し、植栽管理業務は造園業者に委託し、適正な管理に努めている。					
	(5)					18.75	
取組内容							
(6)							
取組内容							
(7)							
取組内容							
目 標 ① (D)	KPI	都市公園供用面積				<p>(ha) 指標 成果 達成率</p> <p>34.0 100.0% 33.0 50.0% 32.0 31.0 0.0%</p> <p>H28 H29 H30 R1 R2</p>	
	R2	33.6		単位	ha		
	年度	指標	成果	達成率			
	H28	32.8	ha	32.6	ha		99.4%
	H29	33.0	ha	32.6	ha		98.8%
	H30	33.2	ha	32.5	ha		97.9%
	R1	33.4	ha	32.5	ha		97.3%
R2	33.6	ha	32.5	ha	96.8%		
目 標 ② (D)	KPI	一級河川改修率				<p>(%) 指標 成果 達成率</p> <p>70.0 100.0% 65.0 50.0% 60.0 55.0 0.0%</p> <p>H28 H29 H30 R1 R2</p>	
	R2	63.0		単位	%		
	年度	指標	成果	達成率			
	H28	62.2	%	66.0	%		100.0%
	H29	62.4	%	67.0	%		100.0%
	H30	62.6	%	66.0	%		100.0%
	R1	62.8	%	66.7	%		100.0%
R2	63.0	%	66.7	%	100.0%		
分 析 (C)	CHECK			策定委員会評価欄			
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方	点数		
	【KPI①】計画区域内で、用地の取得ができていないところがある。 【KPI②】橋梁架替工事を行ったため、改修率が伸びなかった。			A～Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 8 C 5点 6 D2.5点 2 E 0点 0	5.94		
改 善 (A)	ACTION			策定委員会評価欄			
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。			解決・改善の捉え方	点数		
	【KPI①】用地所有者の意向確認を行い、用地買収について協力を依頼する。 【KPI②】邑楽館林主要河川改修促進同盟会を通じて、河川改修の早期完了の要望活動を行う。			A～Eの5段階評価 A10点 2 B7.5点 5 C 5点 7 D2.5点 2 E 0点 0	6.09		
評 価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	≡	総合評価(点数)
	18.75点 /50点	14.51点 /15点	15.00点 /15点	5.94点 /10点	6.09点 /10点		60.29点 /100点

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

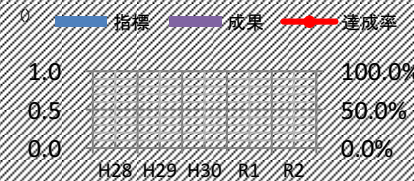
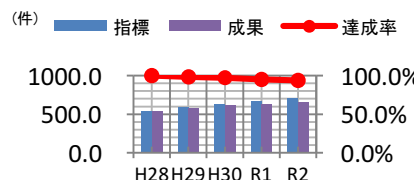
分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり				
	基本方針	基本方針5快適で利便性の高い都市基盤のまち			基本計画 KPI①担当課	都市建設課
	基本計画	23 良好な住環境と市街地形成			担当及び KPI②担当課	都市建設課
目的	良質な住宅の供給と良好な住環境の整備を進め、誰もが安心して快適に暮らせる町とする。					
P D C A (P D)	PLAN 施策の方向性			DO		
	(1)	良好な住環境の形成	都市建設課(安)	一部取り組んでいる	50	50.0
	取組内容	鶉土地区画整理事業では、宅地の区画形成及び道路整備のための移転補償、道路築造工事等を進めた。また、仮換地と一体的に利用してもらうための保留地を7箇所処分した。事業の長期化については、仮換地が未指定になっている一部区域の権利者等の合意を得るため、換地計画見直し案の供覧を行った。 町内の空き家対策として、邑楽町空家等対策協議会を設立し、邑楽町空家等対策計画を策定した。				
	(2)	快適な市街地の形成	都市建設課	一部取り組んでいる	50	×係数
	取組内容	「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」に基づき、市街化調整区域の「まちなまとり」として地区計画制度設定に向けて取り組んだ。				
	(3)	町営住宅の整備	都市建設課	一部取り組んでいる	50	50%
	取組内容	「町営住宅長寿化計画」に基づく、老朽化した町営住宅の建替計画について入居者へ周知を図った。 町営住宅借地の地権者に対し、用地返還に向けた調整を図った。				
	(4)	民間の住宅建設の適正誘導	都市建設課	一部取り組んでいる	50	点数
	取組内容	民間住宅の適正誘導については、「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」の施策として、市街化調整区域の地区計画制度設定に向けて取り組んだ。				
	(5)					25.00
取組内容						
(6)						
取組内容						
(7)						
取組内容						
目 標 ① (D)	KPI	住環境に対する満足度				アンケート未実施のため前回実績を記載(H28) (%) 指標 成果 達成率
	R2	30.0		単位	%	
	年度	指標	成果	達成率		
	H28	26.6	%	25.0	%	
	H29	27.4	%	25.0	%	
	H30	28.2	%	25.0	%	
	R1	29.0	%	36.0	%	
R2	30.0	%	36.3	%		
達成率					100.0%	
×係数					15	
点数					15.00	
目 標 ② (D)	KPI	鶉土地区画整理事業進捗率				(%) 指標 成果 達成率
	R2	53.0		単位	%	
	年度	指標	成果	達成率		
	H28	34.6	%	32.8	%	
	H29	39.2	%	34.7	%	
	H30	43.8	%	36.9	%	
	R1	48.4	%	41.0	%	
R2	53.0	%	45.0	%		
達成率					84.9%	
×係数					15	
点数					12.74	
分 析 (C)	CHECK			策定委員会評価欄		
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方	点数	
	【KPI①】「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」の具体的な施策展開として、市街化調整区域の地区計画制度を来年度より運用する。該当する開発行為等の届出等に手続き漏れが無いようにする必要がある。 【KPI②】土地区画整理事業は多大な事業費を必要とするが、国の交付金等を活用しているものの、事業計画上の事業費(予算)を確保するのが難しく進捗が遅れている。また、事業の長期化対策として取り組んでいる換地計画の見直しについては、権利者等との合意形成に向けてさらに検討する必要がある。			A~Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 13 C 5点 2 D2.5点 1 E 0点 0	6.88	
改 善 (A)	ACTION			策定委員会評価欄		
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。			解決・改善の捉え方	点数	
	【KPI①】GISの公開型システムを周知し、地区計画制度を住民等に浸透させていく。 【KPI②】国・県への要望により交付金等の確保に努め、確保できた予算で効率的に事業を執行する。また、換地計画の見直しについては、権利者等の意見を踏まえ再度協議や説明を行い、令和4年度までに事業費を軽減できる計画変更を目指す。			A~Eの5段階評価 A10点 1 B7.5点 12 C 5点 3 D2.5点 0 E 0点 0	7.19	
評 価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	≡
	25.00点 /50点	15.00点 /15点	12.74点 /15点	6.88点 /10点	7.19点 /10点	

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり				
	基本方針	基本方針5快適で利便性の高い都市基盤のまち			基本計画	KPI①担当課
	基本計画	24.安定した上水道の供給			担当及び	KPI②担当課
目的	広域水道事業を推進し、持続可能な水道による安定した水の供給を実現する。					
P D C A (P D)	PLAN		DO			
	施策の方向性		担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	群馬東部広域水道事業の推進	安全安心課(企業団)	計画調書通り取り組んでいる	100	90.0
	取組内容	包括業務委託によって、職員がコア業務に専念できるようになり効率的に業務を進めることができた。また、官民出資会社と連携し、地域内サービス水準の均一化を図ると共に、更なる品質の向上に努めた。				
	(2)	水源の有効活用	安全安心課(企業団)	計画調書通り取り組んでいる	100	×係数
	取組内容	企業団エリア全体のスケールメリットを生かした水融通の検討を進め、所有する水源を最大限活用している。また、令和2年度には、群馬県の用水供給事業との垂直統合も実現し、より有効活用が図れる体制となった。				
	(3)	安定供給体制の向上	安全安心課(企業団)	計画調書通り取り組んでいる	100	100%
	取組内容	令和2年度に実現した群馬県用水供給事業との統合により、水の安定供給体制の向上が図れた。また、老朽化した管路等の更新を進め漏水・断水のリスク軽減に努めている。				
	(4)	維持管理費・更新費用の低減	安全安心課(企業団)	計画調書通り取り組んでいる	100	点数
	取組内容	既存施設の統廃合計画に則った更新事業を推進し維持管理費用の低減につなげている。また、老朽化した施設の修繕においても、無駄な投資とならないよう創意工夫し延命化を図っている。				
(5)	災害対策の推進	安全安心課(企業団)	一部取り組んでいる	50	90.00	
取組内容	マニュアル整備のため、構成団体に災害対策アンケートを実施し、備蓄用飲料水の保管状況や、平日・夜間・休日の緊急連絡先の確認を行った。					
(6)						
取組内容						
(7)						
取組内容						
目標① (D)	KPI				<p>0 1.0 0.5 0.0</p> <p>指標 成果 達成率</p> <p>H28 H29 H30 R1 R2</p> <p>100.0% 50.0% 0.0%</p>	達成率
	R2	単位				—
	年度	指標	成果	達成率		×係数
	H28			#N/A		30
	H29			#N/A		点数
	H30			#N/A		—
	R1			#N/A		—
R2			#N/A	—		
目標② (D)	KPI				<p>0 1.0 0.5 0.0</p> <p>指標 成果 達成率</p> <p>H28 H29 H30 R1 R2</p> <p>100.0% 50.0% 0.0%</p>	達成率
	R2	単位				—
	年度	指標	成果	達成率		×係数
	H28			#N/A		—
	H29			#N/A		点数
	H30			#N/A		—
	R1			#N/A		—
R2			#N/A	—		
分析 (C)	CHECK			策定委員会評価欄		
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方	点数	
改善 (A)	ACTION			策定委員会評価欄		
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。			解決・改善の捉え方	点数	
評価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	総合評価(点数)
	90.00点 /50点	— 一点	— 一点	— /10点	— /10点	

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり					
	基本方針	基本方針6自然と人が調和し環境にやさしいまち			基本計画	KPI①担当課 安全安心課	
	基本計画	25.温暖化防止対策の推進			担当及び	KPI②担当課	
目的	地球温暖化対策に対する町民の意識啓発を図り、温室効果ガス排出量の削減に関し自らが取り組む町とする。						
P D C A P D C A P D C A	PLAN		DO				
	施策の方向性		担当課	取組状況	進捗	進捗平均	
	(1)	環境教育・環境学習の推進	安全安心課	一部取り組んでいる	50	68.8	
	取組内容	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から研修等ができませんでしたが、生活環境委員の会議等を通じて、推進を図った。					
	(2)	率先行動の推進	安全安心課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	×係数	
	取組内容	住宅用太陽光発電システム設置費補助を行い、クリーンエネルギーの普及を図った。 町内から排出されるごみの減量化を図るため、7月と12月の年2回、生活環境委員による小型家電、古着・古布、廃食油の回収事業を行った。					
	(3)	環境情報の整備・提供	安全安心課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	50%	
	取組内容	群馬県大気汚染情報に基づき、県と連携して、必要とされる情報をお知らせメール等により配信する。					
	(4)	地球環境に配慮した行動の普及・促進	安全安心課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	点数	
	取組内容	住宅用太陽光発電システム設置費補助を行い、クリーンエネルギーの普及を図った。					
(5)					34.38		
取組内容							
(6)							
取組内容							
(7)							
取組内容							
目 標 ① (D)	KPI	住宅用太陽光発電システム補助金申請数				達成率	
	R2	700.0		単位	件	93.7%	
	年度	指標	成果	達成率		×係数	
	H28	536.0	件	536.0	件	100.0%	30
	H29	590.0	件	581.0	件	98.5%	
	H30	630.0	件	613.0	件	97.3%	
	R1	670.0	件	637.0	件	95.1%	
R2	700.0	件	656.0	件	93.7%		
						28.11	
目 標 ② (D)	KPI					達成率	
	R2			単位		—	
	年度	指標	成果	達成率		×係数	
	H28					100.0%	—
	H29					50.0%	
	H30					0.0%	
	R1						
R2							
						—	
分 析 (C)	CHECK			策定委員会評価欄			
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方	点数		
	【KPI①】固定買取価格制度の保障期間10年が経過する一般家庭が出てきている。売電価格の低下による、住宅用太陽光発電システムの設置数の低下。			A～Eの5段階評価 A10点 1 B7.5点 10 C 5点 4 D2.5点 1 E 0点 0	6.72		
改 善 (A)	ACTION			策定委員会評価欄			
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。			解決・改善の捉え方	点数		
	【KPI①】売電収入だけでなく、本来の目的であるエコで電気代の節約や非常用電源としての太陽光発電システム設置を推進する。			A～Eの5段階評価 A10点 1 B7.5点 7 C 5点 7 D2.5点 1 E 0点 0	6.25		
評 価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	≒	
	34.38点 /50点	28.11点 /30点	— 一点	6.72点 /10点	6.25点 /10点		
総合評価(点数)						75.46点 /100点	



令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり					
	基本方針	基本方針6自然と人が調和し環境にやさしいまち			基本計画 K P I ①担当課	安全安心課	
	基本計画	26. 快適な生活環境の創造			担当及び K P I ②担当課		
目的	日常生活や産業活動からの公害の発生を防止し、快適で美しい生活環境や自然環境が守られた町とする。						
P D C A P D C A P D C A	PLAN 施策の方向性			DO			
	(1)	環境美化運動の推進	安全安心課	一部取り組んでいる	50	68.8	
	取組内容	新型コロナウイルス感染拡大防止ため、例年2回行われている環境美化運動ができませんでした。犬のふん害対策として、生活環境委員会を中心に、各地区に立て看板を設置している。また、頻繁にふんをされるころには、黄色のチョーク等でふんを丸でマーキングし、飼い主に意識させるような啓発を行った。					
	(2)	不法投棄対策の推進	安全安心課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	× 係数	
	取組内容	各行政区において、不法投棄抑止のために生活環境委員会を中心に巡回、監視、回収を行っている。また、頻繁に不法投棄されるころについては、防犯カメラを設置するなどの対策を講じた。					
	(3)	都市・生活型公害対策の推進	安全安心課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	50%	
	取組内容	生活排水による河川等への水質汚濁防止のため合併浄化槽設置補助金を交付した。町内の河川・沼等の水質を把握するため、増水期と濁水期の年2回、水質検査を行った。					
	(4)	産業型公害対策の推進	安全安心課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	点数	
	取組内容	公害防止協定に基づく報告書を各工場から提出してもらい、協定の基準値を超えていた工場については改善をしてもらうよう指導した。また、町内8工場において工場排水の水質検査を実施した。騒音や振動を測定してもらうため、町内の工場に測定器の貸し出しを行った。					
	(5)					34.38	
取組内容							
(6)							
取組内容							
(7)							
取組内容							
目 標 ① (D)	KPI	BOD				<p>現状値0.9~11mg/lなので上限11mg/lを基準値とする</p>	
	R2	8.5		単位	mg/l		
	年度	指標	成果	達成率			
	H28	10.5	mg/l	13.0	mg/l		0.0%
	H29	10.0	mg/l	11.0	mg/l		0.0%
	H30	9.5	mg/l	8.3	mg/l		100.0%
	R1	9.0	mg/l	7.6	mg/l		100.0%
R2	8.5	mg/l	6.9	mg/l	100.0%		
目 標 ② (D)	KPI						
	R2			単位			
	年度	指標	成果	達成率			
	H28						#N/A
	H29						#N/A
	H30						#N/A
	R1						#N/A
R2					#N/A		
分 析 (C)	CHECK			策定委員会評価欄			
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方	点数		
	【KPI①】工場排水の水質検査で公害防止協定の基準値を超えている工場があった。			A~Eの5段階評価 A10点 1 B7.5点 8 C 5点 5 D2.5点 2 E 0点 0	6.25		
改 善 (A)	ACTION			策定委員会評価欄			
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。			解決・改善の捉え方	点数		
	【KPI①】公害防止協定の基準値を超えている工場に対して、結果を通知し、基準値内に抑えるよう指導していく。			A~Eの5段階評価 A10点 1 B7.5点 8 C 5点 6 D2.5点 1 E 0点 0	6.41		
評 価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	≡	
	34.38点 /50点	30.00点 /30点	— 一点	6.25点 /10点	6.41点 /10点		総合評価(点数) 77.04点 /100点

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり					
	基本方針	基本方針6自然と人が調和し環境にやさしいまち			基本計画 K P I ①担当課	安全安心課	
	基本計画	27.循環型社会の形成			担当及び K P I ②担当課	安全安心課	
目的	環境への負荷を軽減するため、限りある資源の消費抑制と有効利用を推進する町とする。						
P D C A P D C A P D C A	PLAN 施策の方向性			DO			
	(1)	公共下水道事業の推進	安全安心課	計画調書通り取り組んでいる	100	進捗平均	
	取組内容		地域し尿処理施設(新中野・明野地区)の公共下水道への編入に向けた工事を実施。				90.0
	(2)	公共下水道事業認可区域外の排水処理の推進	安全安心課	計画調書通り取り組んでいる	100	×係数	
	取組内容		浄化槽設置補助金交付:60基 エコ補助金交付:25件				50%
	(3)	ごみの減量やリサイクルの推進	安全安心課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75		
	取組内容		資源ごみの集団回収団体への補助金交付。電気式生ごみ処理機5件、コンポスター32件の購入補助金交付。				
	(4)	ごみ処理の適正化	安全安心課	計画調書通り取り組んでいる	100	点数	
	取組内容		ごみの収集・運搬を適正に行うため、可燃ごみ及び不燃・資源ごみ等を収集運搬業者へ委託し、効率的に業務を行った。太田市外三町広域清掃組合の新焼却炉「クリーンプラザ」が完成し、令和3年4月から本格稼働する。それに伴い、大泉外二町清掃センターの業務が縮小される。				45.00
	(5)	し尿等の適正処理の推進	安全安心課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75		
取組内容		し尿及び浄化槽汚泥は、町内許可業者2社が収集運搬し、大泉町衛生センターで適正に処理されている。					
(6)							
取組内容							
(7)							
取組内容							
目 標 ① (D)	KPI	汚水処理人口普及率				達成率	
	R2	60.0		単位	%	100.0%	
	年度	指標	成果	達成率		×係数	
	H28	55.0	%	54.6	%	99.3%	
	H29	56.5	%	57.5	%	100.0%	
	H30	58.0	%	58.9	%	100.0%	
	R1	59.0	%	59.8	%	100.0%	
R2	60.0	%	60.7	%	100.0%		
						15	
						15.00	
目 標 ② (D)	KPI	資源化率				達成率	
	R2	11.0		単位	%	100.0%	
	年度	指標	成果	達成率		×係数	
	H28	8.5	%	8.2	%	96.5%	
	H29	9.0	%	8.5	%	94.4%	
	H30	9.5	%	11.0	%	100.0%	
	R1	10.0	%	10.2	%	100.0%	
R2	11.0	%	13.8	%	100.0%		
						15	
						15.00	
分 析 (C)	CHECK			策定委員会評価欄			
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方	点数		
	【KPI①】編入に向けて調整中であるため、浄化槽による汚水処理人口率の増しか見込めないこと。また、編入にあたっての他部局調整。 【KPI②】令和3年4月から新焼却炉の稼働に伴い、大泉外二町清掃センターの業務が縮小されることによる駆け込み搬入及び新型コロナウイルスの影響による、片付けごみが増加したため、ごみの総量が増加した。			A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 9 C 5点 D2.5点 2 E 0点 0	6.72		
改 善 (A)	ACTION			策定委員会評価欄			
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。			解決・改善の捉え方	点数		
	【KPI①】合併浄化槽転換事業のPR。編入計画に向けたスケジュールの明確化。 【KPI②】資源ごみの拠点回収施設を設置し、リサイクルの推進を図る。			A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 12 C 5点 D2.5点 1 E 0点 0	7.03		
評 価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	≡	
	45.00点 /50点	15.00点 /15点	15.00点 /15点	6.72点 /10点	7.03点 /10点		総合評価(点数) 88.75点 /100点

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標3豊かな心を育む教育のまちづくり				
	基本方針	基本方針7子どもたちの豊かな心と生きる力を育むまち			基本計画	KPI①担当課 子ども支援課
	基本計画	28. 幼児教育・保育の充実			担当及び	KPI②担当課 子ども支援課
目的	心身ともに健康で主体的に活動できる園児を育成していく教育環境を整える。					
P D C A P D C A P D C A	PLAN 施策の方向性			DO		
	(1)	教育内容と体制の充実	子ども支援課	概ね計画通り取り組んでいる	75	68.8
	取組内容	四季をととして豊かな自然環境を活かした活動や季節ごとの行事を取り入れるなど、コロナ禍であっても実施できるよう工夫し体験の充実に努めた。 地域子育て支援として園開放や相談事業の実施。				
	(2)	健康・安全管理の充実	子ども支援課	概ね計画通り取り組んでいる	75	×係数
	取組内容	通学路安全推進会議とともに、未就学児の集団移動経路の合同点検を実施。 巡回支援相談員の活用により、発達障害の早期発見と適正な支援を継続的に実施。 保健関係機関と連携し、いい歯いきいき教室など歯磨き指導や食育推進による健康管理を図った。				
	(3)	家庭・地域・小学校との連携強化	子ども支援課	一部取り組んでいる	50	50%
	取組内容	コロナ禍により、高齢者と園児や施設間の交流、親子ふれあい活動など体験型の行事を実施することができなかった。 幼稚園、保育園、認定こども園及び小学校の連携会議を実施し、保育参観及び情報交換の充実を図った。				
	(4)	安全な施設・設備の整備	子ども支援課	概ね計画通り取り組んでいる	75	点数
	取組内容	定期的な遊具点検を実施し、点検結果による遊具の改修を行った。 中央保育園において、大規模な空調機の入替を実施。				
	(5)					34.38
取組内容						
(6)						
取組内容						
(7)						
取組内容						
目標① (D)	KPI	学校評価に関する調査において幼稚園に行くのを楽しみにしている園児の割合				達成率
	R2	75.0		単位	%	94.7%
	年度	指標	成果	達成率		×係数
	H28	70.0	%	74.1	%	100.0%
	H29	71.0	%	71.3	%	100.0%
	H30	72.0	%	77.0	%	100.0%
	R1	73.0	%	73.0	%	100.0%
R2	75.0	%	71.0	%	94.7%	
目標② (D)	KPI	園の運営に関する調査において現在の保育園に満足している保護者の割合				達成率
	R2	70.0		単位	%	90.7%
	年度	指標	成果	達成率		×係数
	H28	62.0	%	55.0	%	88.7%
	H29	64.0	%	58.0	%	90.6%
	H30	66.0	%	58.5	%	88.6%
	R1	68.0	%	63.0	%	92.6%
R2	70.0	%	63.5	%	90.7%	
分析 (C)	CHECK			策定委員会評価欄		
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。 【KPI①】高い評価をいただいているものの、若干の減少が見られる。コロナ禍により、交流事業や体験活動などが、計画通り行われなかったことも要因の一つと考えられる。 【KPI②】割合が上がってはいるものの、家庭内において、園児に生活習慣を身につけさせることに苦慮している保護者が多い状況があり、日々の相談体制の充実など、子育て支援の一層の強化が求められている。			課題の捉え方	点数	7.50
改善 (A)	ACTION			策定委員会評価欄		
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。 【KPI①②の内容含む】アンケート等を活用し保護者や園児の実態把握に努め、保育内容やニーズへの対応などについて前年度を踏まえ園全体で検証・検討を行い運営に反映させる。 また、幼稚園、保育園、こども園、小学校と情報交換会などを開催することにより連携を強化し、課題を共有することにより、幼児教育・保育の質の向上を図る。更に、町独自の研修会を開催することにより職員の資質向上を図り、子どもたちが園に行くの楽しみになるように努めていく。			解決・改善の捉え方	点数	7.34
評価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	≒
	34.38点 /50点	14.20点 /15点	13.61点 /15点	7.50点 /10点	7.34点 /10点	
総合評価(点数)						77.02点 /100点

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標3豊かな心を育む教育のまちづくり					
	基本方針	基本方針7子どもたちの豊かな心と生きる力を育むまち			基本計画	KPI①担当課 学校教育課	
	基本計画	29.質の高い学校教育の推進			担当及び	KPI②担当課 学校教育課	
目的	児童生徒の誰もが確かな学力、健康な心身、豊かな心を育むことのできる教育環境を整える。						
P D C A (P D)	PLAN 施策の方向性			DO			
	(1)	教育内容の改善・充実	学校教育課	概ね計画通り取り組んでいる	75	75.0	
	取組内容	児童生徒が確かな学力を身に付けられるようにするため、教育研究所のICT活用研究班や教職員研修において、授業における教職員のICT活用法を学ぶ機会を設定し、指導力向上を図った。また、いじめや不登校の未然防止と早期発見・早期解消の手立てとしてHyper-QUを実施し、分析結果を学級経営に生かした。					
	(2)	学校運営の充実	学校教育課	概ね計画通り取り組んでいる	75	×係数	
	取組内容	コロナ禍における信頼される学校をつくるため、学校の新しい生活様式に基づき教育課程や学校行事を工夫した。また、年1回の学校評価においては、学びを保障するための対応や感染症対策における取組を考慮して評価項目を修正した。					
	(3)	学校給食の充実	学校教育課	概ね計画通り取り組んでいる	75	50%	
	取組内容	食育を推進するため、児童生徒アンケートや給食時訪問等を実施している。また地元食材を積極的に使用し、安全・安心な学校給食を提供している。					
	(4)	学校施設の整備	学校教育課	概ね計画通り取り組んでいる	75	点数	
	取組内容	教育環境の改善としては、中野東小学校南校舎及び邑楽中学校南校舎のトイレ改修工事を行い、非構造部材の耐震化としては、中野東小学校外壁改修工事を行った。また、老朽化した施設や設備の修繕等も適宜行った。					
	(5)					37.50	
取組内容							
(6)							
取組内容							
(7)							
取組内容							
目 標 ① (D)	KPI	学校評価調査において、児童生徒が「勉強がわかる」と回答した割合				達成率	
	R2	100.0		単位	%	90.9%	
	年度	指標	成果	達成率		×係数	
	H28	95.0	%	92.5	%	15	
	H29	95.0	%	89.9	%	13.64	
	H30	100.0	%	89.2	%		
	R1	100.0	%	90.0	%		
R2	100.0	%	90.9	%			
目 標 ② (D)	KPI	学校評価調査において、「学校が楽しいと子どもが言っている」と回答した保護者の割合				達成率	
	R2	95.0		単位	%	96.6%	
	年度	指標	成果	達成率		×係数	
	H28	90.0	%	93.6	%	15	
	H29	90.0	%	92.8	%	14.50	
	H30	95.0	%	91.9	%		
	R1	95.0	%	91.1	%		
R2	95.0	%	91.8	%			
分 析 (C)	CHECK			策定委員会評価欄			
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方	点数		
	【KPI①②の内容含む】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校の新しい生活様式に基づき教育課程を全面的に見直す必要があり、授業や行事の工夫が課題となった。また、地域差があるため管内小中学校が同一歩調ではなく、各学校において適切に判断しながら教育課程の見直しを図ったが、今後もコロナ禍におけるよりよい学校経営や学力向上に向け、各学校のよさを生かした取組が必要である。さらに、教職員や児童生徒がICTを有効活用しながら「主体的・対話的で深い学び」につながる授業改善が求められる。			A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 8 C5点 D2.5点 0 E0点 0	8.44		
改 善 (A)	ACTION			策定委員会評価欄			
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。			解決・改善の捉え方	点数		
	【KPI①②の内容含む】 コロナ禍におけるICTを活用した学力向上対策や子どもたちの心のケアを含めた学校マネジメントの在り方について県と連携しながら必要な研修を実施することで、各学校が特色のある実践を行えるようにする。また、ICT研究班を中心に授業の中でICTを有効活用しながら「主体的・対話的で深い学び」につながる授業改善に取り組む。さらに、特別活動推進班による、他者と折り合いを付けながら自分の思いを伝え合える学級会に取り組むことで、児童生徒の生きる力や豊かな心を育めるよう授業研究を行う。			A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 10 C5点 D2.5点 0 E0点 0	7.19		
評 価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	≡	
	37.50点 /50点	13.64点 /15点	14.50点 /15点	8.44点 /10点	7.19点 /10点		
						総合評価(点数)	81.26点 /100点

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標3豊かな心を育む教育のまちづくり					
	基本方針	基本方針8町民の学ぶ意欲と創造力を育むまち		基本計画 KPI①担当課	生涯学習課		
	基本計画	30.社会教育の振興と生涯学習社会の推進		担当及び KPI②担当課	生涯学習課		
目的	すべての町民が、生涯を通して、いつでも、どこでも学ぶことができる環境を整える。						
P D C A P D C A P D C A	PLAN 施策の方向性		DO				
	(1)	生涯学習推進支援体制の充実	生涯学習課	計画調書通り取り組んでいる	100	100.0	
	取組内容	広報おうらや町のホームページ、中央公民館のホームページ・YouTubeチャンネル、おうらお知らせメール、ポスター、チラシ等による生涯学習情報の提供、町民の声を生かした多様な学習テーマの設定等、町民が生涯学習活動に親しみやすくなるための取組を進めた。また、3公民館を学習の場として利用できるように情報通信ネットワーク環境を整備した。					
	(2)	社会教育指導体制の充実	生涯学習課	計画調書通り取り組んでいる	100	×係数	
	取組内容	コロナ禍で多くの研修会が中止となったが、社会教育職員はオンラインで開催された県や東毛レベルで行われた研修会に積極的に参加した。また、関係機関委員についても同様に参加し見聞を広めた。					
	(3)	魅力ある生涯学習の展開	生涯学習課	計画調書通り取り組んでいる	100	50%	
	取組内容	社会教育施設を中心に、さまざまな教室・講座等を開催し、町民の学習要求に応えた。					
	(4)	社会教育事業の充実	生涯学習課	計画調書通り取り組んでいる	100	点数	
	取組内容	ライフスタイルにあわせ、夜間など学級講座等の時間の工夫やテーマの工夫などにより、多彩な学習機会の提供に努めた。また、町民の豊かな生涯学習活動が展開できるよう、社会教育施設の連携を図りながら、自主的な活動の支援に努めた。					
	(5)					50.00	
取組内容							
(6)							
取組内容							
(7)							
取組内容							
目 標 ① (D)	KPI	社会教育施設利用人数(社会体育施設を除く)				達成率	
	R2	130000.0		単位	人	51.7%	
	年度	指標	成果	達成率		×係数	
	H28	121000.0	人	123945.0	人	100.0%	15
	H29	123000.0	人	132626.0	人	100.0%	点数
	H30	125000.0	人	149713.0	人	100.0%	7.76
	R1	128000.0	人	148439.0	人	100.0%	
R2	130000.0	人	67216.0	人	51.7%		
目 標 ② (D)	KPI	町立図書館の利用率				達成率	
	R2	13.0		単位	冊/人	73.1%	
	年度	指標	成果	達成率		×係数	
	H28	12.5	冊/人	12.4	冊/人	99.2%	15
	H29	12.7	冊/人	11.7	冊/人	92.1%	点数
	H30	12.8	冊/人	12.0	冊/人	93.8%	10.96
	R1	12.9	冊/人	11.3	冊/人	87.6%	
R2	13.0	冊/人	9.5	冊/人	73.1%		
分 析 (C)	CHECK				策定委員会評価欄		
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。				課題の捉え方	点数	
	<p>【KPI①】少子高齢化が進み、また人口も減少しつつある中で、公民館等の社会教育施設利用者及び図書館利用者を増やしていくためには、比較的社会的教育施設の利用率の低い働き盛りの年齢層や中学生が参加しやすい曜日や時間帯等に配慮した事業展開が求められる。令和2年度は中央公民館開館2周年目であり、新規事業等が多く行われたが、今後揺り戻しがないよう、継続的な取り組みが求められる。またスマホの普及による読書離れも深刻である。</p> <p>【KPI②】少子高齢化が進み、また人口も減少しつつある中で、公民館や図書館の利用者を増やしていくためには、比較的社会的教育施設の利用率の低い働き盛りの年齢層や中学生が参加しやすい曜日や時間帯等に配慮することが必要。令和2年度は中央公民館開館2周年目であり、新規事業等が計画されたが、新型コロナウイルスの影響で中止となった事業も多い。またスマホの普及による読書離れも深刻である。</p>				A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点	8.13	
改 善 (A)	ACTION				策定委員会評価欄		
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。				解決・改善の捉え方	点数	
	<p>【KPI①】人口減の状況の中でも社会教育施設利用者の増に成功していたが、新型コロナにより利用者を大きく減らすことになった。今後は</p> <p>【KPI②】読書離れへの対策については、時代の変化の中で特効薬的なものはなかなか見当たらないが、単に本を貸すだけでなく、レファレンスのさらなる充実など町の情報センターとしての町立図書館の機能を高めていく努力を行っていく。</p>				A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点	7.66	
評 価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	≒	
	50.00点 /50点	7.76点 /15点	10.96点 /15点	8.13点 /10点	7.66点 /10点		総合評価(点数) 84.51点 /100点

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標3豊かな心を育む教育のまちづくり					
	基本方針	基本方針8町民の学ぶ意欲と創造力を育むまち			基本計画 KPI①担当課	生涯学習課	
	基本計画	31_青少年の健全育成			担当及び KPI②担当課	生涯学習課	
目的	地域社会全体で、成長の各段階において青少年を見守り、育てていく環境を整える。						
P D C A (P D)	PLAN 施策の方向性		DO				
	(1)	青少年活動の推進	生涯学習課	計画調書通り取り組んでいる	100	100.0	
	取組内容	新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が延期や中止となったが、デイキャンプや総合的にさまざまな体験に取り組む教室(わいずクラブ)では、おもちゃ作り、ネイチャーゲーム、手話体験、英語の歌を歌おうなど、参加者が主体的に考えたくましく生きる知恵や行動する力を身に付けるための体験を実施した。					
	(2)	青少年の社会参加の促進	生涯学習課	計画調書通り取り組んでいる	100	×係数	
	取組内容	令和元年度に文部科学大臣表彰を受賞した「おうら青年学級」の学級生が、オペラ公演に出演したり、公民館利用者と共に避難訓練や消火訓練に参加したりするなど、積極的に社会参加を行った。					
	(3)	青少年健全育成の環境づくり	生涯学習課	計画調書通り取り組んでいる	100	50%	
	取組内容	新型コロナウイルス感染拡大防止により、やまびこ運動等は実施できなかったが、青少推などによる地道な防犯パトロール活動は実施した。また、今年度は青少推の推進員が臨時休校明けに町内小中学校を訪問し、児童生徒の学習環境等の状況を把握した。					
	(4)					点数	
	取組内容						
	(5)					50.00	
取組内容							
(6)							
取組内容							
(7)							
取組内容							
目 標 ① (D)	KPI	放課後子ども教室の利用者数				R2から放課後子ども教室が自主活動になるため、KPI数値は少年講座参加者数に変更 (人)	
	R2	3500.0		単位	人		
	年度	指標	成果	達成率			
	H28	3250.0	人	2880.0	人		88.6%
	H29	3300.0	人	1820.0	人		55.2%
	H30	3350.0	人	1625.0	人		48.5%
	R1	3400.0	人	1670.0	人		49.1%
R2	3500.0	人	0.0	人	0.0%		
達成率					0.0%		
×係数					15		
点数					0.00		
目 標 ② (D)	KPI	青年講座の参加者数				(人)	
	R2	200.0		単位	人		
	年度	指標	成果	達成率			
	H28	170.0	人	146.0	人		85.9%
	H29	180.0	人	127.0	人		70.6%
	H30	190.0	人	133.0	人		70.0%
	R1	195.0	人	95.0	人		48.7%
R2	200.0	人	56.0	人	28.0%		
達成率					28.0%		
×係数					15		
点数					4.20		
分 析 (C)	CHECK				策定委員会評価欄		
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。				課題の捉え方	点数	
	【KPI①】放課後子ども教室では、コロナ禍でも子どもたちに楽しんでもらえる活動ができないかが課題となった。今年度は子どもたちを集めて活動することはできなかったが、工夫して学校の廊下にハロウィンやクリスマスなど季節のイベントの飾り付けを行った。 【KPI②】青年層の社会教育施設離れや事業離れは深刻であり、長期にわたって減少傾向が続いている。より若者の興味関心に寄り添った事業展開が必要であると共に、単に参加者を増やすだけでなく、彼らの抱えている課題の解決に役立つような情報提供や事業の実施も求められる。現在の若者の指向を考えると、団体活動への参加を増やすには限界があり、個人がつながり合うような事業展開を考えていく必要がある。				A~Eの5段階評価 A10点 4 B7.5点 8 C 5点 4 D2.5点 0 E 0点 0	7.50	
改 善 (A)	ACTION				策定委員会評価欄		
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。				解決・改善の捉え方	点数	
	【KPI①】放課後子ども教室は自主的な活動に移行しており、来年度からは少年講座の参加者数をKPIにしない。 【KPI②】中央公民館の開館を契機に、より若者が集まりやすい場の提供や発表機会の提供などに引き続き取り組んでいく。また、SNSの活用など、現代の若者の実態に即したPR方法なども検討していく。				A~Eの5段階評価 A10点 3 B7.5点 6 C 5点 7 D2.5点 0 E 0点 0	6.88	
評価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	総合評価(点数)	
	50.00点 /50点	0.00点 /15点	4.20点 /15点	7.50点 /10点	6.88点 /10点	≡ 68.58点 /100点	

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標3豊かな心を育む教育のまちづくり				
	基本方針	基本方針8町民の学ぶ意欲と創造力を育むまち		基本計画 K P I ①担当課	生涯学習課	
	基本計画	32.スポーツの振興		担当及び K P I ②担当課	生涯学習課	
目的	町民の誰もが生涯にわたって心身の健康を維持できるように、スポーツに取り組むことのできる環境を整える。					
P D C A (P D)	PLAN 施策の方向性		DO			
	(1)	生涯スポーツ普及・促進	担当課	取組状況	進捗	進捗平均
		取組内容	生涯学習課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	68.8
		新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの教室や大会が中止となったが、感染状況が落ち着いていた期間には、ガイドラインに基づいて感染症対策を実施しながら教室を開催した。また、新型コロナウイルス感染症対策として自宅で取り組めるトレーニング動画の配信や、健康づくり機器等購入費補助金交付事業を行った。				
	(2)	スポーツ施設の整備・充実	生涯学習課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	×係数
		取組内容	利用者が快適で安全に施設を利用できるようにするため、また新型コロナウイルス感染症対策として、町民体育館及び武道館の空調設備設置工事を行った。また、町民体育館に防犯カメラを設置した。その他にも登録団体向けのメール配信をスタートさせ、新型コロナウイルス感染症対応などの情報を配信できるよう取り組んだ。			
	(3)	スポーツ団体の選手育成	生涯学習課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	50%
		取組内容	町体育協会や町スポーツ少年団と連携しながらスポーツに親しむ環境づくりに努めてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響で多くの大会が中止になった。そんな中でも全国大会や関東大会に出場した競技優秀者への表彰を行い、競技者のモチベーション向上に結び付けた。			
	(4)	指導者の育成・派遣	生涯学習課	一部取り組んでいる	50	点数
		取組内容	東京オリンピック・パラリンピックに向け、関心が高まるパラスポーツの一つであるボッチャの研修に取り組み、町オリパラ交流事業時の指導や高齢者向けの出前講座に取り組んだ。スポーツに関する教育活動の場に専門的な外部講師の派遣が拡充ができるような体制づくりへ取り組んでいく必要がある。			
(5)					34.38	
	取組内容					
(6)						
	取組内容					
(7)						
目標① (D)	KPI	社会体育施設の利用者数				達成率
	R2	220000.0		単位	人	56.7%
	年度	指標	成果	達成率	×係数	15
	H28	211000.0	人	228317.0	人	100.0%
	H29	212500.0	人	226227.0	人	100.0%
	H30	215000.0	人	223948.0	人	100.0%
	R1	217500.0	人	200301.0	人	92.1%
	R2	220000.0	人	124649.0	人	56.7%
						8.50
目標② (D)	KPI	各種スポーツ教室における参加者数				達成率
	R2	800.0		単位	人	58.9%
	年度	指標	成果	達成率	×係数	15
	H28	700.0	人	889.0	人	100.0%
	H29	725.0	人	692.0	人	95.4%
	H30	750.0	人	804.0	人	100.0%
	R1	775.0	人	1010.0	人	100.0%
	R2	800.0	人	471.0	人	58.9%
						8.83
分析 (C)	CHECK			策定委員会評価欄		
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方	点数	
	【KPI①②の内容含む】 新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ大会・教室等の実施が難しく、また団体での利用も減少した。今後のポストコロナ時代では、これまで求められていたニーズが変化していくことも考えられる。また、現在の施設ではニーズの変化に対応していくことが難しい状況もある。			A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 8 C5点 D2.5点 0 E0点 0	7.50	
改善 (A)	ACTION			策定委員会評価欄		
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。			解決・改善の捉え方	点数	
	【KPI①②の内容含む】 新型コロナウイルス感染症や東京オリンピック・パラリンピックによって、住民のスポーツに対する意識やニーズに変化が起これと考えられる。そうした状況を的確に捉え、安心して参加しやすい大会や教室の実施、施設を利用しやすい環境づくりを行うことで、課題の解決に繋げていきたい。			A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 8 C5点 D2.5点 0 E0点 0	7.50	
評価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	総合評価(点数) 66.71点 /100点
	34.38点 /50点	8.50点 /15点	8.83点 /15点	7.50点 /10点	7.50点 /10点	

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標3豊かな心を育む教育のまちづくり					
	基本方針	基本方針9地域の歴史・文化を守り育むまち			基本計画 K P I ①担当課	生涯学習課	
	基本計画	33_文化財の保護と活用			担当及び K P I ②担当課		
目的	先人たちの遺した数多くの貴重な文化財を後世に伝えるとともに、生まれ育った郷土の歴史・文化財を知ることで郷土愛を育む町とする。						
P D C A (P D)	PLAN 施策の方向性		DO				
	(1)	文化財の保護・保存	担当課	取組状況	進捗	進捗平均	
			生涯学習課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	66.7	
	取組内容	文化財保護調査委員による町内植物の植生調査や群馬県による寺社建築調査現地視察へ同行し、保護・保存の知見を得ることに努めた。また、文化財冊子改訂発行のために、年間を通じて指定文化財の状況を写真で記録し、併せて現状の把握を行った。天然記念物では、中野沼西沼への水温記録装置の設置を継続して行い、マミズクラゲ発生との関わりが想定される水温データを、初めて必要な期間採取した。主に近現代の民俗文化財となる寄付申し出について、調査を行い文化財の収集保存を行った。埋蔵文化財については、周知の埋蔵文化財包蔵地内での開発行為に対し試掘調査や立会調査で対応し、保存に努めた。					
	(2)	文化財の活用と啓発	生涯学習課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	×係数	
	取組内容	町指定文化財展では「東の中野耕を支えた生産用具」をテーマにし、町所有の機械り機などの資料を公開した。また、文化財冊子を全面的に改訂発行し、広報紙等で周知を図り、社会教育施設を中心に配布した。広報紙では文化財保護調査委員執筆による「大好き文化財」を連載し、文化財に対する啓発を行った。					
	(3)	文化財保護推進体制の整備	生涯学習課	一部取り組んでいる	50	50%	
	取組内容	文化財保護調査委員は各種の専門分野ごとに委嘱しており、体制は充実している。職員については、埋蔵文化財の専門的知識を持つ資格者を配置した。文化財の保護やその啓発活動に関して、町民ボランティアの組織化を図り協力体制を築く必要があるが、組織化には至っていない。					
	(4)					点数	
	取組内容						
(5)					33.33		
取組内容							
(6)							
取組内容							
(7)							
取組内容							
目標① (D)	KPI	指定文化財展来場者数				達成率	
	R2	550.0		単位	人	77.6%	
	年度	指標	成果	達成率		×係数	
	H28	510.0	人	352.0	人	69.0%	30
	H29	520.0	人	338.0	人	65.0%	
	H30	530.0	人	600.0	人	100.0%	23.29
	R1	540.0	人	479.0	人	88.7%	
R2	550.0	人	427.0	人	77.6%		
目標② (D)	KPI					達成率	
	R2			単位		—	
	年度	指標	成果	達成率		×係数	
	H28				#N/A	100.0%	—
	H29				#N/A	50.0%	
	H30				#N/A	0.0%	—
	R1				#N/A		
R2				#N/A			
分析 (C)	CHECK			策定委員会評価欄			
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。 【KPI①】新型コロナウイルス感染症の影響下での開催となり、開催自体が危ぶまれた。偶然ではあるが開催期間を長く取ることができ、例年並みの来場者数を得られた。今後は感染症拡大防止の措置の一つとして、開催期間をどれほどにするか検討する必要がある。			課題の捉え方	点数		
				A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 8 C 5点 D 2.5点 0 E 0点 1	6.56		
改善 (A)	ACTION			策定委員会評価欄			
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。 【KPI①】開催期間の確保については、会場施設との調整の他に、展示会場での常駐スタッフの確保などの問題がある。施錠ができる展示ケースの調達や展示物の選定の工夫により、常駐スタッフの問題を解消し、一定期間の開催を行うことを検討する。このことは、例年3日間開催での来場者密状態の解消にもつながると思われる。			解決・改善の捉え方	点数		
				A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 9 C 5点 D 2.5点 1 E 0点 0	6.88		
評価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	総合評価(点数) 70.06点 /100点	
	33.33点 /50点	23.29点 /30点	— 一点	6.56点 /10点	6.88点 /10点		

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標3豊かな心を育む教育のまちづくり					
	基本方針	基本方針9地域の歴史・文化を守り育むまち			基本計画 KPI①担当課	生涯学習課	
	基本計画	34.芸術文化の振興			担当及び KPI②担当課	生涯学習課	
目的	芸術文化活動を通じて、町民同士や他市町村の住民との間で共感と交流を広げ、心豊かで文化の薫り高いまちづくりを進めていく。						
P D C A (P D)	PLAN 施策の方向性			DO			
	(1)	芸術・文化活動の推進			担当課	取組状況	進捗
		取組内容			生涯学習課	計画調書通り取り組んでいる	100
		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止または延期となった芸術文化事業の主催者に対し、邑楽町芸術文化事業持続化給付金を交付した。また、小・中学校などへのアウトリーチ(ダンス・筆)を実施し、子どもたちが本物の芸術に触れる機会を提供した。					100.0
	(2)	文化活動の拠点となる施設の建設及び活用			生涯学習課	計画調書通り取り組んでいる	100
		取組内容					×係数
		中央公民館建設事業は、平成30年度に完成及び引き渡しとなった。新型コロナウイルス感染症の影響により、公民館まつりや町民文化祭などは中止となったが、邑楽町周辺で活動している様々な団体・個人の利用により、エントランスロビーなどの絵画や写真等の展示の利用が大幅に増加し、身近で鑑賞することができた。					
	(3)	新たな文化創造への取組			生涯学習課	計画調書通り取り組んでいる	100
		取組内容					50%
		新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止や延期となったが、邑楽町では初となるオペラ公演を行い、おうら青年学級やおうら少年少女合唱隊SING!、町民ボランティアなど町民参加型のオペラ公演が実現した。また、おうら虹色カーニバル等を動画により配信するなど、コロナ禍での新たな取り組みを行った。					
(4)						点数	
	取組内容					50.00	
(5)							
	取組内容						
(6)							
	取組内容						
(7)							
	取組内容						
目標① (D)	KPI	中央公民館ホールの利用者数				開館がH30のため、準備事業に取組んでいる場合指標H29までを1人とする	達成率
	R2	20000.0		単位	人		51.5%
	年度	指標	成果	達成率			×係数
	H28	1.0	人	1.0	人	100.0%	15
	H29	1.0	人	1.0	人	100.0%	点数
	H30	10000.0	人	24858.0	人	100.0%	7.73
	R1	18000.0	人	36101.0	人	100.0%	
R2	20000.0	人	10308.0	人	51.5%		
目標② (D)	KPI	芸術文化鑑賞・体験活動の参加者数					達成率
	R2	10000.0		単位	人		8.9%
	年度	指標	成果	達成率			×係数
	H28	7200.0	人	8580.0	人	100.0%	15
	H29	7900.0	人	9909.0	人	100.0%	点数
	H30	8600.0	人	19837.0	人	100.0%	1.34
	R1	9300.0	人	9751.0	人	100.0%	
R2	10000.0	人	892.0	人	8.9%		
分析 (C)	CHECK			策定委員会評価欄			
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方	点数		
	【KPI①②の内容含む】 芸術文化の振興には、専門的な知見を持ち、長期的な展望を備えた専門家の存在とそのリードのもとでの計画的なアプローチが必要。これまで、専門的なスキルを有する会計年度任用職員他、町にゆかりのあるアーティストや多くの町民の参画と協力を得て実施することができた。また、長期的な視点から今後どのように事業を組んでいくのか、検討が必要である。			A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 5 C5点 D2.5点 1 E0点 0	7.19		
改善 (A)	ACTION			策定委員会評価欄			
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。			解決・改善の捉え方	点数		
	【KPI①②の内容含む】 町ゆかりのアーティストと、より一層連携していく必要がある。同時に、引き続きさまざまな分野の団体や個人と共催等により事業を進めていく。それにより、これまで多くの町民の参加を得ることができた。来年度以降もこの流れを途切れさせることなく、さらに幅広い町民の参加とレベルアップを図っていくとともに、より専門的な見地から企画・運営ができるよう、芸術文化の専門的な知見を有している職員の雇用や育成を図っていく必要がある。			A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 4 C5点 D2.5点 1 E0点 0	7.34		
評価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	≡	総合評価(点数)
	50.00点 /50点	7.73点 /15点	1.34点 /15点	7.19点 /10点	7.34点 /10点		73.6点 /100点

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標4時代の変化に対応し町民に信頼されるまちづくり					
	基本方針	基本方針10共生社会を実現するまち			基本計画 K P I ①担当課	企画課	
	基本計画	35.多文化共生・国際化の推進			担当及び	K P I ②担当課	
目的	国際社会のなかで互いの文化を理解し合える広い視野をもった人材を育成できる環境を整える。また、外国籍住民が安心して暮らせる環境を整える。						
P D C A (P D)	PLAN		DO				
	施策の方向性		担当課	取組状況	進捗	進捗平均	
	(1)	多言語等による情報提供の充実	企画課	計画調書通り取り組んでいる	100	75.0	
	取組内容	町ホームページなどで、申請やイベント情報などの町行政情報を多言語で発信した。また、面前での多言語対応が出来るよう翻訳機の活用を図るとともに、国や県からの防災情報等を取組める多言語対応アプリの情報提供を行った。					
	(2)	防災及び災害時への対策	安全安心課	一部取り組んでいる	50	×係数	
	取組内容	避難所で使用する掲示物について、報道機関提供のものを利用することで、日本語以外の言語に対応する態勢を構築するとともに、無料の防災アプリ等を利用することで避難所情報の多言語化を推進する。防災訓練への外国人の参加については、自治会に参加している外国人が少ないことから、参加があってもごく少数にとどまっている。					
	(3)	保健・医療に関する支援	健康福祉課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	50%	
	取組内容	外国籍のかたには英語版やベトナム語版等、外国語版母子手帳などの通知は多言語化し発送しました。また、予防接種の翻訳をダウンロードするなどの情報提供に努めました。また、健診未受診や養育力に欠ける外国人世帯に対しては家庭訪問等で支援しました。					
	(4)	人権啓発活動の推進	住民課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	点数	
	取組内容	外国人住民の人権について関心を持ち、正しい理解と行動を身につけ支え合う共生社会を実現するため、地域住民が考えるきっかけになるよう、人権尊重思想の普及高揚啓発活動の一環として、人権啓発活動講演会を開催した。					
(5)	交流機会の充実と多文化共生意識の向上	総務課(学教・生涯)	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	37.50		
取組内容	外国籍住民の転入又は町内転居時に区長の連絡先等を紹介することで、自治会加入の促進を図った。						
(6)							
取組内容							
(7)							
取組内容							
目標① (D)	KPI	国際交流の推進の満足度				達成率	
	R2	30.0		単位	%	84.0%	
	年度	指標	成果	達成率	達成率	×係数	
	H28	30.0	%	20.0	%	66.7%	30
	H29	30.0	%	20.0	%	66.7%	点数
	H30	30.0	%	20.0	%	66.7%	25.20
	R1	30.0	%	25.2	%	84.0%	
R2	30.0	%	25.2	%	84.0%		
目標② (D)	KPI					達成率	
	R2			単位		—	
	年度	指標	成果	達成率	達成率	×係数	
	H28			#N/A		100.0%	—
	H29			#N/A		50.0%	点数
	H30			#N/A		0.0%	—
	R1			#N/A		0.0%	
R2			#N/A		0.0%		
分析 (C)	CHECK			策定委員会評価欄			
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方	点数		
	<p>【KPI①】国際交流先の相手国等が明確でなく事業スキームが不明確である。そのため、東京2020オリンピック・パラリンピックの自国開催を契機とした、ホストタウンとしての人的・文化的など多方面にわたる継続した交流事業を行う必要があります。</p> <p>・国際交流の推進満足度が高まるよう、外国人住民が住みやすいまちづくりを推進し、防災、保健、医療などの生活環境において外国人住民に不便を感じさせない取組を行う必要があります。</p>			A~Eの5段階評価 A10点 4 B7.5点 8 C 5点 3 D2.5点 1 E 0点 0	7.34		
改善 (A)	ACTION			策定委員会評価欄			
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。			解決・改善の捉え方	点数		
	<p>【KPI①】東京2020オリンピック・パラリンピックを契機にトンガ王国のホストタウン及び共生社会ホストタウンとして、人的・物的・文化的交流など多方面にわたる交流事業を実施し、多文化共生社会の実現を目指します。</p> <p>・避難場所を始めとする災害時への対応を周知するため、地域の活動と連携して、外国人住民の防災訓練への参加を促進します。また、多言語に対応した防災マップ等の作成や、放送事業者等と連携した情報提供に努めます。さらに、英語版母子健康手帳の交付や、外国語パンフレットによる予防接種や乳幼児健診の案内など、多言語化による情報提供に努めます。</p>			A~Eの5段階評価 A10点 7 B7.5点 5 C 5点 4 D2.5点 0 E 0点 0	7.97		
評価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	総合評価(点数)	
	37.50点 /50点	25.20点 /30点	— 一点	7.34点 /10点	7.97点 /10点		78.01点 /100点

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標4時代の変化に対応し町民に信頼されるまちづくり				
	基本方針	基本方針10共生社会を実現するまち		基本計画 K P ①担当課	住民課	
	基本計画	_36_人権の尊重・男女共同参画社会の推進		担当及び K P ②担当課		
目的	すべての町民が一人ひとりの人権を尊重した考えと行動をとることができる社会を実現する。					
P D C A (P D)	PLAN 施策の方向性		DO			
	(1)	計画的な事業推進	住民課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	80.0
	取組内容	人権問題に対する正しい理解、認識を深め、一人一人の人権が尊重され、偏見や差別のない平和で豊かな明るい社会の実現に向けて「邑楽町人権教育・啓発の推進に関する基本計画」を策定した。その後も継続して、邑楽町人権教育・啓発の推進に関する基本計画推進懇談会を開催し、基本計画策定後の進捗状況等についての検証を行った。				
	(2)	人権教育の推進	生涯学習課	計画調書通り取り組んでいる	100	×係数
	取組内容	人権教育推進協議会や集会所事業運営委員会は、書面開催を含め定期的に開催し事業の推進を図った。また、昨年度1年間実施した邑楽町における人権教育の取組を県がDVDに収録し、東毛地区の市町に研修資料として配布した。今年度も児童・生徒の人権啓発作品を募集した。ポスター・標語の優秀作品は巡回展を行ったが、作文の朗読発表はコロナ禍のため中止されたので役場ロビーで作品を展示した。今年度も標語の優秀作品を活用したメモ帳を作成し啓発に活用した。				
	(3)	人権啓発の推進	住民課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	50%
	取組内容	誰もがお互いの人権について関心を持ち、正しい理解と行動を身につけ支え合う共生社会を実現するため、認識を一層深め地域住民が考えるきっかけになるよう、人権尊重思想の普及高揚啓発活動の一環として、人権啓発活動講演会を開催した。				
	(4)	相談・支援業務の充実	住民課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	点数
	取組内容	新型コロナウイルス感染症対策のため、弁護士による定例の法律相談については、相談の実施方法を検討しながら電話相談により月1回実施した。また、女性特有の相談(離婚DV等)に対して、女性の相談者に相談しやすい場を提供するため、大泉町・千代田町・邑楽町3町合同で女性弁護士による法律相談も相談の実施方法を検討しながら電話相談を主として月1回実施した。				
	(5)	関係機関との連携	住民課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	40.00
取組内容	国や県、東毛地域人権啓発ネットワーク協議会を通じて市町村間の連携を図った。また他の相談事業については、関係機関と綿密な連携を図りながら、相談体制の強化に努めた。					
(6)						
(7)						
目標① (D)	KPI	人権啓発講演会の参加者数				
R2	200.0	単位	人	達成率		
年度	指標	成果	達成率			
H28	200.0	人	168.0	人		84.0%
H29	200.0	人	109.0	人		54.5%
H30	200.0	人	221.0	人		100.0%
R1	200.0	人	440.0	人	100.0%	
R2	200.0	人	98.0	人	49.0%	
目標② (D)	KPI					
R2		単位		達成率		
年度	指標	成果	達成率			
H28				#N/A		
H29				#N/A		
H30				#N/A		
R1				#N/A		
R2				#N/A		
分析 (C)	CHECK		策定委員会評価欄			
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。 【KPI①】人権啓発講演会については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、参加者が98人と少なかった。周知方法の工夫や事業の内容に即した講師の選定や講演料との兼ね合いが必要となってくる。		課題の捉え方	点数	7.03	
改善 (A)	ACTION		策定委員会評価欄			
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。 【KPI①】人権啓発講演会については、多くの町民の方々に参加していただけるよう事業への関心を持たせ、講演会に参加できるよう、広報紙やホームページ等の活用や各種団体へのチラシの配布など、できる限りの周知を行う。また、人権に対し町民意識を向上させ、ぜひ参加したいと思わせる講師を選定する。		解決・改善の捉え方	点数	7.50	
評価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	総合評価(点数) 69.23点 /100点
	40.00点 /50点	14.70点 /30点	— 一点	7.03点 /10点	7.50点 /10点	

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標4時代の変化に対応し町民に信頼されるまちづくり				
	基本方針	基本方針11町民と歩む協働のまち			基本計画 KPI ①担当課	総務課
	基本計画	37_地域コミュニティ活動の推進			担当及び	KPI ②担当課
目的	町民が地域と触れ合って、交流活動が活発化し、お互いが助け合う住みよい地域社会を実現する。					
P D C A (P D)	PLAN 施策の方向性		DO			
	(1)	行政区活動への支援	総務課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	68.8
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 各区长及び住民からの行政区活動について随時相談等に応じ、情報共有を図った。 各行政区へのアンケートを実施し、行政区の課題、町行政の課題を洗い出した。 				
	(2)	地域コミュニティ活動の支援	総務課(企画)	一部取り組んでいる	50	×係数
	取組内容	協働のまちづくり推進を目的とした「邑楽町行政区運営費補助金」を交付し、地域コミュニティ活動の支援を行った。各行政区へ補助金や事業支援に関する情報提供を行った。				
	(3)	地域集会施設の整備推進	総務課(企画)	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	50%
	取組内容	「邑楽町地域集会施設建設事業補助金」の改正を行い、行政区から要望の多かった掲示板や備品についても次年度から補助対象にできるようにした。上記補助金の活用についての指導・助言を行った。				
	(4)	町民コミュニティ活動の推進	商工振興課(生涯)	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	点数
	取組内容	新型コロナウイルス感染症の影響により、シンボルタワーが臨時休館して手作りミニショップも閉店している中、手作りミニショップに出店している町民の皆さんが中心となり、自発的にシンボルタワー外でマスクの特別販売の企画運営を行った。また、町としてもその取組の支援が図れた。				
	(5)					34.38
取組内容						
(6)						
取組内容						
(7)						
取組内容						
目 標 ① (D)	KPI	地域集会施設建設事業補助金取組率				達成率
	R2	100.0		単位	%	100.0%
	年度	指標	成果	達成率		×係数
	H28	60.0	%	67.6	%	30
	H29	70.0	%	75.0	%	点数
	H30	80.0	%	85.0	%	
	R1	90.0	%	95.0	%	30.00
R2	100.0	%	100.0	%		
目 標 ② (D)	KPI					達成率
	R2			単位		—
	年度	指標	成果	達成率		×係数
	H28				#N/A	—
	H29				#N/A	点数
	H30				#N/A	
	R1				#N/A	—
R2				#N/A		
分 析 (C)	CHECK			策定委員会評価欄		
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。 【KPI①】アンケートを実施し課題を洗い出したが、今後どのように行政区活動支援に反映させていくか検討が必要。 ・集会施設や備品の老朽化が進んでいるため、今後「邑楽町地域集会施設建設事業補助金」の申請件数、金額が増加することが懸念される。			課題の捉え方	点数	
改 善 (A)	ACTION			策定委員会評価欄		
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。 【KPI①】アンケートを基に、各行政区の現状や課題について区長同士で話し合う場を設け、他の行政区活動を参考にしてもらう。 ・行政区の集会施設の改修や備品更新の計画の聞き取りを行い、必要額の予算化に努める。また、新造改築の場合は、県補助金を活用できるように指導、助言を行う。			解決・改善の捉え方	点数	
評 価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	総評価(点数) 78.76点 /100点
	34.38点 /50点	30.00点 /30点	— 一点	7.19点 /10点	7.19点 /10点	

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標4時代の変化に対応し町民に信頼されるまちづくり				
	基本方針	基本方針11町民と歩む協働のまち			基本計画 KPI ①担当課	企画課
	基本計画	38_情報共有と町民参画の推進			担当及び KPI ②担当課	企画課
目的	効果的な広報・広聴活動により、町民と行政が情報を共有し町政への参画機会の充実と町民の声が反映される町とする。					
P D C A (P D)	PLAN 施策の方向性			DO		
	(1)	広報・広聴活動の充実	企画課	概ね計画通り取り組んでいる	進捗	75
	取組内容	広報紙とともに新型コロナ関連の情報をホームページも活用し情報提供に努めた。また、おauraワクチン接種ガイドを随時発行し、ワクチン接種の状況に臨機応変に対応した。ホームページの掲載内容については、ホームページ作成委員を通じて見直しを始めた。ツイッターやおauraお知らせメールを利用し、情報発信の強化を図った。				66.7
	(2)	町の魅力の発信とイメージ向上	企画課	概ね計画通り取り組んでいる	進捗	75
	取組内容	広報紙やホームページ等の既存媒体を積極的に活用し情報発信に努めた。また、ケーブルテレビに加えてYouTubeを利用し映像での情報発信を強化した。				×係数
	(3)	町政への参画の充実	企画課	一部取り組んでいる	進捗	50
	取組内容	ホームページの問い合わせフォームやご意見箱からの意見・要望へ回答を行った。担当課へ速やかな回答を促し回答率の維持に努めた。パブリックコメントは11件実施したが、意見は0件だった。				50%
	(4)					点数
	取組内容					33.33
	(5)					
取組内容						
(6)						
取組内容						
(7)						
取組内容						
目標① (D)	KPI	広報・広聴に寄せられる意見への対応率				達成率
	R2	100.0		単位	%	100.0%
	年度	指標	成果	達成率		×係数
	H28	100.0	%	100.0	%	15
	H29	100.0	%	100.0	%	15
	H30	100.0	%	100.0	%	15
	R1	100.0	%	100.0	%	15.00
R2	100.0	%	100.0	%		
目標② (D)	KPI	おauraお知らせメールの登録件数				達成率
	R2	3200.0		単位	件	57.9%
	年度	指標	成果	達成率		×係数
	H28	3000.0	件	2980.0	件	15
	H29	3050.0	件	3220.0	件	15
	H30	3100.0	件	999.0	件	8.69
	R1	3150.0	件	1278.0	件	
R2	3200.0	件	1854.0	件		
分析 (C)	CHECK				策定委員会評価欄	
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。				課題の捉え方	点数
	【KPI①】担当課へ回答を促し、実施の確認のため転送を依頼したが、反応がない案件が見受けられた。回答をしないままだと、行政への不信感を生じさせてしまう。 【KPI②】平成30年のメールシステム入れ替えに伴い登録者数が減少。回復しつつあるが、入れ替え前の半数に満たない。登録者数が減少したままでは、緊急的な情報伝達の手段として効果を発揮できず、有事の際に生命を守る行動につながらない。				A~Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 13 C 5点 3 D2.5点 0 E 0点 0	7.03
改善 (A)	ACTION				策定委員会評価欄	
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。				解決・改善の捉え方	点数
	【KPI①】回答した内容の参考送付(企画課へ)の徹底を図る。課長会議等で再周知を図る。 【KPI②】行政区の役員等を通じて、みんなの講座等を利用してもらえるよう働きかける。登録してもらっただけではなく、メールサービスの充実を図っていくため、利用者アンケート等も検討する。				A~Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 13 C 5点 3 D2.5点 0 E 0点 0	7.03
評価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	総評価(点数) 71.08点 /100点
	33.33点 /50点	15.00点 /15点	8.69点 /15点	7.03点 /10点	7.03点 /10点	

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標4時代の変化に対応し町民に信頼されるまちづくり				
	基本方針	基本方針11町民と歩む協働のまち		基本計画 KPI①担当課	企画課	
	基本計画	39.協働のまちづくりの推進		担当及び KPI②担当課	企画課	
目的	町民参加の制度や機会を充実させるとともに、協働による町民の自主的なまちづくり活動を推進する町とする。					
P D C A (P D)	PLAN 施策の方向性		DO			
	(1)	まちづくりの人材育成	生涯学習課	取組状況 計画調書通り取り組んでいる	進捗 100	進捗平均 93.8
	取組内容	中央公民館では事業の企画や運営を住民参画で行うボランティアグループがあるが、今年度はコロナ禍のため職員と一緒に取り組みを行うことはできなかった。しかし、開館2周年記念事業では、アーティストと住民有志で実行委員会を立ち上げ、舞台公演を行うと共に動画収録したものをネットで配信した。また、別のボランティア団体は、町内4小学校の6年生と保護者を対象に卒業の思い出づくりとしてキャンドルナイトを2日間行った。				
	(2)	協働のまちづくり活動の推進	企画課	計画調書通り取り組んでいる	100	×係数
	取組内容	地域課題解決に対して、より多くの団体が取組を行ってもらえるよう、広報おうら及び区長会定例会において事業説明を行った。コロナの感染拡大防止対策を行いながら、新規の3団体を含む5団体が、「協働のまちづくり活動支援事業補助金」を活用し、地域課題解決を図った。(事業総額732,043円に対して、協働のまちづくり活動支援事業補助金347,000円を交付)				
	(3)	情報の公開と地域課題の共有化	企画課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	50%
	取組内容	町広報紙・ホームページ・お知らせメール等で、行政情報を分かりやすく発信し、情報公開及び情報共有に努めた。また、地域課題解決に向けて、住民・住民団体と話し合い情報共有をするとともに、協働への環境形成に努めた。				
	(4)	事業の透明性と評価・改善	企画課	計画調書通り取り組んでいる	100	点数
	取組内容	協働のまちづくり活動団体の取組実績を町ホームページで公表し、地域課題や行政課題への取組・効果等について情報共有し、事業改善・拡充に努めた。				
	(5)					46.88
取組内容						
(6)						
取組内容						
(7)						
目 標 ① (D)	KPI	まちづくりへ参加希望の町民の割合				達成率
	R2	30.0		単位	%	58.7%
	年度	指標	成果	達成率		×係数 15 点数
	H28	30.0	%	16.0	%	53.3%
	H29	30.0	%	16.0	%	53.3%
	H30	30.0	%	16.0	%	53.3%
	R1	30.0	%	17.6	%	58.7%
R2	30.0	%	17.6	%	58.7%	
目 標 ② (D)	KPI	協働のまちづくり実施事業数				達成率
	R2	10.0		単位	件	50.0%
	年度	指標	成果	達成率		×係数 15 点数
	H28	6.0	件	5.0	件	83.3%
	H29	6.0	件	4.0	件	66.7%
	H30	7.0	件	11.0	件	100.0%
	R1	8.0	件	10.0	件	100.0%
R2	10.0	件	5.0	件	50.0%	
分 析 (C)	CHECK				策定委員会評価欄	
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。				課題の捉え方	点数
	【KPI①】地域課題の共有化と課題解決に向け、町民、町民団体、行政区等が、よりまちづくりに参画しやすい制度設計が必要です。 【KPI②】地域課題に対する町民意識が高まっているものの、町民団体等の課題解決に向けた活動資金の不足が問題となっています。 コロナ禍において、感染拡大防止の観点から既存申請団体の活動停滞が懸念されています。				A~Eの5段階評価 A10点 3 B7.5点 11 C 5点 2 D2.5点 0 E 0点 0	7.66
改 善 (A)	ACTION				策定委員会評価欄	
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。				解決・改善の捉え方	点数
	【KPI①】まちづくりに関する情報の発信や学習機会の提供を行い、人材育成と協働意識の醸成を図ります。 【KPI②】地域の課題解決及び活性化につながる事業を実施する団体に対して、より活用しやすい「邑楽町協働のまちづくり活動支援事業補助金交付要綱」を新たに策定し活動費の補助を図ります。 ・邑楽町協働のまちづくり活動支援事業に取り組み団体に対して、自立して継続的な活動ができるよう、経営的視点の助言や各種助成制度などの情報提供を行います。 ・コロナ禍における協働のまちづくり事業の問題点など団体が抱えている懸念事項について、町と申請団体または団体間で話し合える機会を創出します。				A~Eの5段階評価 A10点 5 B7.5点 9 C 5点 2 D2.5点 0 E 0点 0	7.97
評価	取組状況 46.88点 /50点	目標① 8.80点 /15点	目標② 7.50点 /15点	分析 7.66点 /10点	改善 7.97点 /10点	総合評価(点数) 78.81点 /100点

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標4時代の変化に対応し町民に信頼されるまちづくり					
	基本方針	基本方針12信頼に応える行財政運営のまち			基本計画 K P I ①担当課	企画課	
	基本計画	40_情報通信技術(ICT)の推進			担当及び K P I ②担当課		
目的	ICTを活用し、迅速で効率的な事務執行を図るとともに、より質の高い行政サービスを提供する町とする。						
P D C A (P D)	PLAN		DO				
	施策の方向性		担当課	取組状況	進捗	進捗平均	
	(1)	行政サービスの近代化・効率化	企画課	計画調書通り取り組んでいる	100	81.3	
	取組内容		昨年度参加した群馬県の電子申請システムの取り扱い案件を拡充し、12の案件を取り扱った。				
	(2)	行政事務の近代化・効率化	企画課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	×係数	
	取組内容		邑楽町事務近代化推進委員会を立ち上げ、地理情報システムを導入した。また、文書管理システムの必要性を検討し、導入に向けた協議を開始した。				
	(3)	情報セキュリティ体制の強化	企画課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	50%	
	取組内容		県のセキュリティクラウドへの安定した接続、セキュリティ強化サーバーの運用を行い、セキュリティレベルの維持を図った。しかしながら、近年多様化する外部からのコンピューターウイルス等による脅威や、多様化するIT、ICTに対応しきれていない情報セキュリティポリシーを、現在に合わせて改訂していく必要があることを確認した。				
	(4)	情報教育の推進	学校教育課(生涯)	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	点数	
	取組内容		国のGIGAスクール構想に基づき、校内ネットワーク及び1人1台端末の整備を行い、昨年度導入した教師用タブレット及びプロジェクターの使用経験から、より効果的に活用できるよう電子黒板の導入も行った。また、教師用デジタル教科書の活用を開始した。				
(5)					40.63		
取組内容							
(6)							
取組内容							
(7)							
取組内容							
目 標 ① (D)	KPI	町HPを活用した電子申請数				<p>R1より担当課及び集計方法変更(総務一企画)</p> <p>達成率</p> <p>100.0%</p> <p>50.0%</p> <p>0.0%</p>	
	R2	60.0		単位	件		
	年度	指標	成果	達成率			
	H28	30.0	件	16.0	件		53.3%
	H29	35.0	件	39.0	件		100.0%
	H30	40.0	件	57.0	件		100.0%
	R1	50.0	件	84.0	件		100.0%
R2	60.0	件	148.0	件	100.0%		
目 標 ② (D)	KPI					<p>達成率</p> <p>100.0%</p> <p>50.0%</p> <p>0.0%</p>	
	R2			単位			
	年度	指標	成果	達成率			
	H28						#N/A
	H29						#N/A
	H30						#N/A
	R1						#N/A
R2					#N/A		
分 析 (C)	CHECK			策定委員会評価欄			
	<p>目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。</p> <p>【KPI①】電子申請を使用したい旨の問合せは増加し、取り扱い案件は12件となった。しかしながら、企画課職員で技術のあるものが1人のみで、研修会の開催もできなかったため、担当課による作成までには至らなかった。取り扱い案件は増加したが、申請件数を見ると、まだ利用者への周知が不足している。</p>			課題の捉え方	点数		
改 善 (A)	ACTION			策定委員会評価欄			
	<p>来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。</p> <p>【KPI①】各課から電子申請の作成委員等を選出してもらい、電子申請可能な案件とともに作成の研修を実施する。まずは、現在電子申請を利用している課から開始すると、取り掛かりやすいと思う。利用者に向けては引き続き簡単な申請を導入することにより、電子申請自体の周知を図る。</p>			解決・改善の捉え方	点数		
評 価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	総合評価(点数)	
	40.63点 /50点	30.00点 /30点	— 一点	7.34点 /10点	7.34点 /10点		85.31点 /100点

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標4時代の変化に対応し町民に信頼されるまちづくり					
	基本方針	基本方針12信頼に応える行財政運営のまち			基本計画 KPI①担当課	総務課	
	基本計画	41 効率的・効果的な行政運営の推進			担当及び	KPI②担当課	
目的	時代に適応した組織体制の構築と職員の資質向上により「組織力」を高めるとともに、施設の適正な管理や事業の選択と集中による効率的かつ効果的な行政運営を実現する。						
P D C A (P D)	PLAN 施策の方向性			DO			
	(1)	効率・効果的な行政運営の確立		担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	取組内容	住民のニーズに合った窓口サービスを行うため、窓口における来庁者のワンストップ化を目指すと共に、関係各課との連携を密にし案内漏れをなくした。また、個人情報等が不正に使われないように、本人確認を徹底し、個人情報の保護に万全な体制で臨んだ。		住民課(全課)	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	80.0
	(2)	機能的な組織の構築と職員の資質向上		総務課(企画)	一部取り組んでいる	50	
	取組内容	県や町村会が主催する研修会へ職員を派遣したり、町独自で職員研修会を実施して職員の資質向上を図った。また各所属長から職場の問題点を聞き取り、機能的な組織構築に努めた。					50%
	(3)	計画的な事業の執行と行政評価の推進		企画課	計画調書通り取り組んでいる	100	
	取組内容	総合計画・総合戦略・行政改革の進捗管理を図り事業成果を集約した。また、事業成果等について課長会において内部評価を行い事業のブラッシュアップを図った。					点数
	(4)	公共施設の適正な管理		総務課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	
	取組内容	公共施設等適正管理推進事業債を有効に活用し、個別施設計画に基づいた改修工事を行った。					40.00
	(5)	民間活力の活用		企画課(全課)	計画調書通り取り組んでいる	100	
取組内容	多様なノウハウを有している2企業(第一生命保険(株)、日本郵便(株))と包括連携協定を締結し、健康増進、介護事業の講師派遣及び道路損傷箇所等の報告など民間企業が有している人的財産を積極的に活用した。また、(株)郵宣協会と広告入り公用封筒の作成及び無償提供協定を更新し、これまで公費負担していた公用封筒を民間ノウハウを活用し無償で取得することができた。						
(6)							
取組内容							
(7)							
取組内容							
目 標 ① (D)	KPI	職員研修参加者数					達成率
	R2	580.0		単位	人		43.4%
	年度	指標		成果		達成率	×係数
	H28	530.0	人	173.0	人	32.6%	30 点数
	H29	540.0	人	364.0	人	67.4%	
	H30	550.0	人	545.0	人	99.1%	
	R1	560.0	人	455.0	人	81.3%	
R2	580.0	人	252.0	人	43.4%		
						13.03	
目 標 ② (D)	KPI						達成率
	R2			単位			—
	年度	指標		成果		達成率	×係数
	H28					#N/A	— 点数
	H29					#N/A	
	H30					#N/A	
	R1					#N/A	
R2					#N/A		
						—	
分 析 (C)	CHECK			策定委員会評価欄			
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方	点数		
	【KPI①】日常業務に追われ、研修会に参加できない部署が見受けられる。またコロナ禍の影響もあり、予定していた研修会が開催できないものもあった。今後についても業務量の増加や複雑化が予想され人員不足が懸念される。			A~Eの5段階評価 A10点 4 B7.5点 8 C 5点 4 D2.5点 0 E 0点 0	7.50		
改 善 (A)	ACTION			策定委員会評価欄			
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。			解決・改善の捉え方	点数		
	【KPI①】コロナ禍の影響もあるが、町独自の研修会を増やし、参加しやすい環境を整えたい。また定員管理を行いながら適切な人員配置に努めたい。			A~Eの5段階評価 A10点 4 B7.5点 8 C 5点 4 D2.5点 0 E 0点 0	7.50		
評 価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	総合評価(点数)	
	40.00点 /50点	13.03点 /30点	— 一点	7.50点 /10点	7.50点 /10点		68.03点 /100点

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標4時代の変化に対応し町民に信頼されるまちづくり																												
	基本方針	基本方針12信頼に応える行財政運営のまち			基本計画 K P ①担当課	税務課																								
	基本計画	42 財政運営の健全性の確保			担当及び K P ②担当課																									
目的	社会経済情勢の変化や本町の実情に対応し、中長期的な展望に立った健全で計画的な財政運営を行う町とする。																													
P D C A (P D)	PLAN 施策の方向性		DO																											
	(1)	計画的な財政運営	総務課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	進捗平均 81.3																								
	取組内容	限られた財源の中ではあるが、当初予算での適切な配分を行うとともに、個別施設計画に乗っ取った予算配分を行うことが出来た。また、新型コロナウイルス感染症対策においても、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を有効に活用することが出来た。																												
	(2)	財源(歳入)の確保	税務課(総務・企画)	計画調書通り取り組んでいる	100	×係数																								
	取組内容	特別徴収の一斉指定が4年目を迎え、eLTAXの利用も増加しており、制度が着実に浸透している。固定資産税では平成29年度に委託した地目判読作業を基に令和2年度も継続して課税の見直しを実施した。滞納処分では、預貯金・給与などの差押強化の継続と群馬県不動産合同公売(期間入札)に参加し、滞納額の圧縮と財源確保に努めた。令和2年度からはスマホ決済による収納サービスを新たに始め、納税環境の整備を行い財源確保に努めた。																												
	(3)	公有財産の適正管理	総務課(会計)	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	50%																								
	取組内容	売り払い等は行えなかったが、未利用地の公有財産の一部を貸し付ける等有効活用することが出来た。																												
	(4)	経費の削減と使用料の適正化	総務課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75	点数																								
	取組内容	今年度も経常経費についての予算について、実績に基づいた予算編成を行うことが出来た。補助金審査委員会を開催し、5年に一度の見直しを行った。																												
	(5)					40.63																								
取組内容																														
(6)																														
取組内容																														
(7)																														
取組内容																														
目 標 ① (D)	KPI	収納率				<p>(%) 指標 成果 達成率</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>指標</th><th>成果</th><th>達成率</th></tr> <tr><td>H28</td><td>91.0</td><td>91.1</td><td>100.0%</td></tr> <tr><td>H29</td><td>92.0</td><td>91.8</td><td>99.8%</td></tr> <tr><td>H30</td><td>93.0</td><td>93.1</td><td>100.0%</td></tr> <tr><td>R1</td><td>94.0</td><td>94.1</td><td>100.0%</td></tr> <tr><td>R2</td><td>95.0</td><td>91.7</td><td>96.5%</td></tr> </table>	年度	指標	成果	達成率	H28	91.0	91.1	100.0%	H29	92.0	91.8	99.8%	H30	93.0	93.1	100.0%	R1	94.0	94.1	100.0%	R2	95.0	91.7	96.5%
	年度	指標	成果	達成率																										
	H28	91.0	91.1	100.0%																										
	H29	92.0	91.8	99.8%																										
	H30	93.0	93.1	100.0%																										
	R1	94.0	94.1	100.0%																										
	R2	95.0	91.7	96.5%																										
R2	95.0		単位	%																										
年度	指標		成果		達成率																									
H28	91.0	%	91.1	%	100.0%																									
H29	92.0	%	91.8	%	99.8%																									
H30	93.0	%	93.1	%	100.0%																									
R1	94.0	%	94.1	%	100.0%																									
R2	95.0	%	91.7	%	96.5%																									
目 標 ② (D)	KPI					<p>0 指標 成果 達成率</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>指標</th><th>成果</th><th>達成率</th></tr> <tr><td>H28</td><td></td><td></td><td>#N/A</td></tr> <tr><td>H29</td><td></td><td></td><td>#N/A</td></tr> <tr><td>H30</td><td></td><td></td><td>#N/A</td></tr> <tr><td>R1</td><td></td><td></td><td>#N/A</td></tr> <tr><td>R2</td><td></td><td></td><td>#N/A</td></tr> </table>	年度	指標	成果	達成率	H28			#N/A	H29			#N/A	H30			#N/A	R1			#N/A	R2			#N/A
	年度	指標	成果	達成率																										
	H28			#N/A																										
	H29			#N/A																										
	H30			#N/A																										
	R1			#N/A																										
	R2			#N/A																										
R2			単位																											
年度	指標		成果		達成率																									
H28					#N/A																									
H29					#N/A																									
H30					#N/A																									
R1					#N/A																									
R2					#N/A																									
分 析 (C)	CHECK			策定委員会評価欄																										
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方	点数																									
	【KPI①】一部の事業者では、特別徴収の一斉指定について認識不足がまだある。さらなる指定事業者(特別徴収義務者)の増加を計れるかが課題。また、土地の地目判読については、定期的な調査が必要である。令和2年度の収納率減については、新型コロナウイルスの影響により納税が困難な場合、無担保、延滞金なしの徴収猶予の特例制度が設けられ、同制度の申請による影響が要因となった。			A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点	7.81																									
改 善 (A)	ACTION			策定委員会評価欄																										
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。			解決・改善の捉え方	点数																									
	【KPI①】各種税務協議会を通して、県や近隣市町村と特別徴収の一斉指定について情報共有を図り、適正な運用を行わない事業者に対して指導を行うなど、さらなる制度の展開を図る。また、固定資産税については、職員による現地調査を継続して実施し、適正課税に努める必要がある。徴収猶予の特例申請者に対しては、猶予特例期限前に納税勧奨するなど、未納につながらないよう努める。			A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点	7.97																									
評 価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	≡	総合評価(点数)																							
	40.63点 /50点	28.96点 /30点	— 一点	7.81点 /10点	7.97点 /10点		85.36点 /100点																							

令和2年度 邑楽町第六次総合計画基本計画施策評価シート

分類	基本目標	基本目標4時代の変化に対応し町民に信頼されるまちづくり																												
	基本方針	基本方針12信頼に応える行財政運営のまち			基本計画 K P I ①担当課	企画課																								
	基本計画	43 広域行政の推進			担当及び K P I ②担当課																									
目的	広域化する町民ニーズに対して、町域を越えた行政サービスの向上と、課題解決に向けた広域的視点に立った体制を整える。																													
P D C A (P D)	PLAN 施策の方向性		DO																											
	(1)	事務組合の推進と強化	担当課	取組状況	進捗	進捗平均																								
	取組内容	太田市外三町広域清掃組合による新焼却炉クリーンプラザが完成し、ごみ処理広域化推進のため令和3年4月より稼働開始となる。			100	91.7																								
	(2)	広域協議会などによる連携	企画課	概ね計画調書通り取り組んでいる	75		×係数																							
	取組内容	コロナ禍のため例年実施していたりょうもうぐルメシールラリーが中止になった。そのため、コロナ禍での飲食店の利用増加施策として、テイクアウトメニューを編集した「邑ごはん」などの各自治体飲食店テイクアウトメニューをHPIに掲載し、県内外に情報発信した(邑ごはんについては、FM群馬でも放送し事業拡大を図った)。																												
	(3)	新たな行政課題への対応	企画課(総務)	計画調書通り取り組んでいる	100	50%																								
	取組内容	定住人口確保に向け、群馬県、館林市及び邑楽郡内の各自治体とともに、オンライン移住相談会を開催した。館林市及び邑楽郡内の移住希望者に対して、子育て施策を中心に各種施策を説明し、町のPRを行った。																												
	(4)					点数																								
	取組内容					45.83																								
	(5)																													
取組内容																														
(6)																														
取組内容																														
(7)																														
取組内容																														
目 標 ① (D)	KPI	両毛地域内の施設を他市町民が利用した割合				<p>集計時期の関係で、成果数値は前年度実績値となります</p> <p>(%) 指標 成果 達成率</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>指標</th><th>成果</th><th>達成率</th></tr> <tr><td>H28</td><td>4.0</td><td>3.2</td><td>80.0%</td></tr> <tr><td>H29</td><td>4.3</td><td>2.7</td><td>63.5%</td></tr> <tr><td>H30</td><td>4.5</td><td>3.1</td><td>68.9%</td></tr> <tr><td>R1</td><td>4.8</td><td>3.3</td><td>69.5%</td></tr> <tr><td>R2</td><td>5.0</td><td>2.5</td><td>50.0%</td></tr> </table>	年度	指標	成果	達成率	H28	4.0	3.2	80.0%	H29	4.3	2.7	63.5%	H30	4.5	3.1	68.9%	R1	4.8	3.3	69.5%	R2	5.0	2.5	50.0%
	年度	指標	成果	達成率																										
	H28	4.0	3.2	80.0%																										
	H29	4.3	2.7	63.5%																										
	H30	4.5	3.1	68.9%																										
	R1	4.8	3.3	69.5%																										
	R2	5.0	2.5	50.0%																										
R2	5.0	単位	%																											
年度	指標	成果	達成率																											
H28	4.0	%	3.2	%																										
H29	4.3	%	2.7	%																										
H30	4.5	%	3.1	%																										
R1	4.8	%	3.3	%																										
R2	5.0	%	2.5	%																										
目 標 ② (D)	KPI					<p>0 指標 成果 達成率</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>指標</th><th>成果</th><th>達成率</th></tr> <tr><td>H28</td><td></td><td></td><td>#N/A</td></tr> <tr><td>H29</td><td></td><td></td><td>#N/A</td></tr> <tr><td>H30</td><td></td><td></td><td>#N/A</td></tr> <tr><td>R1</td><td></td><td></td><td>#N/A</td></tr> <tr><td>R2</td><td></td><td></td><td>#N/A</td></tr> </table>	年度	指標	成果	達成率	H28			#N/A	H29			#N/A	H30			#N/A	R1			#N/A	R2			#N/A
	年度	指標	成果	達成率																										
	H28			#N/A																										
	H29			#N/A																										
	H30			#N/A																										
	R1			#N/A																										
	R2			#N/A																										
R2		単位																												
年度	指標	成果	達成率																											
H28			#N/A																											
H29			#N/A																											
H30			#N/A																											
R1			#N/A																											
R2			#N/A																											
分 析 (C)	CHECK			策定委員会評価欄																										
	目標を達成させる(した)上でどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方	点数																									
	【KPI①】公共施設相互利用制度に対する町民及び利用者への周知不足が課題となっています。そのため、他市町の施設を当該施設所在地の住民と同料金で利用できるなど、公共施設相互利用制度のメリットを周知啓発をする必要があります。			A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点	6.88																									
改 善 (A)	ACTION			策定委員会評価欄																										
	来年度以降、上記の課題をどのように解決・改善しますか。			解決・改善の捉え方	点数																									
	【KPI①】広域協議会及び近隣市町と連携し、関係市町及び協議会HPで、他市町の施設を当該施設所在地の住民と同料金で利用できるなど、公共施設相互利用制度のメリットを重視した内容にするなど、内容のブラッシュアップを行い情報発信を行います。			A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点	6.72																									
評 価	取組状況	目標①	目標②	分析	改善	≡	総合評価(点数)																							
	45.83点 /50点	15.00点 /30点	— 一点	6.88点 /10点	6.72点 /10点		74.43点 /100点																							